調査士
兵庫
夏季号
2023
No.569

特　集

筆界の専門家である調査士としての責務

～大阪会　西田寛先生との対談（前半）～

兵庫県土地家屋調査士会

目　　次

特　　集

会長就任挨拶 …… 1
特集①　令和５年第82回定時総会 …… 2
神戸地方法務局局長祝辞 …… 5
日本土地家屋調査士会連合会会長祝辞 …… 6
特集②　筆界の専門家である調査士としての責務
～大阪会 西田寛先生との対談（前半）～ …… 8
特集③　役員就任挨拶
副会長就任挨拶 ……12
境界問題相談センターひょうご　センター長就任挨拶 ……14
支部長就任挨拶 ……15
本会組織図 ……20
本会役員、各部・各委員会構成メンバー一覧表 ……21

トピックス

土地家屋調査士制度制定70周年記念事業
「日本標準時子午線の可視化」 ……22
たつの市役所 屋外型電子広告 ……23
橋詰繁美名誉会長黄綬褒章受章記念祝賀会 ……24
日本土地家屋調査士会連合会第80回定時総会トピックス ……25
日本土地家屋調査士会連合会 近畿ブロック 第67回定例協議会 ……26
移動支部長会 ……28

毎号掲載

政治連盟だより ……29
つれづれなるままに「罠」……31
私の事件簿シリーズ「私の下積み時代」……32

会員の動向

部会・委員会報告 ……33
会員の動向 ……38
新入会員アンケート ……42
編集後記 ……43
おしらせ　補助者証の更新手続について ……44
第29回調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう！！ ……45

会長就任挨拶

兵庫県土地家屋調査士会
会長 三嶋裕之

このたび令和５年第82回定時総会においてご承認いただき会長に再任させていただきました神戸支部の三嶋裕之です。引き続きよろしくお願いいたします。

我々土地家屋調査士を取り巻く環境は、所有者不明土地の問題が大きく取り上げられてから大きく変わってまいりました。今年の４月１日に改正民法が、また、同月27日から相続土地国庫帰属法が施行されており、そして、来年４月からは相続登記が義務化になります。この６月末にはその関係法令である登記規則の改正に伴うパブコメが募集されているなど、義務化に対しての環境整備が進んでいる中、我々土地家屋調査士がどこまで関りを持つことになるのかの答えが今年度中にもはっきりすると思われ、会員の皆様には研修会などを通じご報告させていただきたいと考えておりますが、大改正であることは間違いないことですので、注目していただきたいと思います。

また、今年は連合会が主催のシンポジウムを当県で行うことが決定しており、10月24日神戸文化ホールで自治体の長及び担当の方、そして、各議会の先生方や土地家屋調査士と対象者を絞った企画で狭隘道路の解消をテーマに行うことになっております。兵庫県は近代社会になって最初の大災害である阪神淡路大震災を経験した県であり、微力ながら我々も被災者責任と言う考えから、調査士制度制定60周年と70周年のイベントでも防災や減災をテーマにした取り組みを行ってまいりました。土地家屋調査士から訴えられることは限られておりますが、狭隘道路の問題は緊急車両の通行に支障をきたすなど、減災の意味で大事なテーマであることから、道路拡幅に伴う分筆登記などの実務的な専門家である我々があらゆる面で声を上げるテーマでもあります。国での予算確保や市町での条例作りなど越えなければならないハードルが多くありますが、すでに先進的に行っている市町村からアドバイスをいただきながら、是非兵庫の地においても多くの自治体に取り組んでいただきたいと考えています。そして、この狭隘道路解消シンポジウムは各地区の調査士会においても引き続き行いたいとの希望があることから、本シンポジウムが手本になるようしっかり取り組んでいきたいと考えております。

話しは変わりますが、令和元年の土地家屋調査士法の改正から５年が経ち、不動産表示登記事務取扱基準や土地家屋調査士業務取扱要領等、主な関係要領の整備が終わり、改めて土地家屋調査士が一人ひとり個々の力をつける重要性、そしてその意識改革を行う必要性が生じたことを引き続き皆様に情報発信を行ってまいります。また、研修会の受講や会報誌に目を通すことは各会員の皆様の任意事項ではありますが、仕事とのバランスを取っていただき積極的に情報収集を図っていただきますようよろしくお願いいたします。

そして、これらの情報発信ツールだけではなく、親睦事業や同好会、集合型の研修会の実施等により広く会員どうしが交流を深めていただくような機会を設けていくことや、支部や本会での役職、筆界調査委員、センターの関与構成員などさまざまな役を担うことにより、交流が図れ、自己研鑽が図れることから、役職や委員への積極勧誘も考えております。

前年度からの継続事項としましては、「コミュニティ」事業、会報誌の専門誌化、明示業務の事務手続きの統一化、「登記関連業務」への対応等、会員皆様の理解のもと、新執行部一同全力で取り組んで参りますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和５年 第82回 定時総会

さる５月24日（水）午後１時30分からザ・マーカススクエア神戸において令和５年第82回定時総会が開催された。

総会は井本会員の司会により山本副会長より開会宣言がなされ、三嶋会長から挨拶がなされた。

議　　事

当日出席会員　147名、委任状出席会員　303名

議長には姫路支部阪田博和会員、副議長に但馬支部森田公男会員が選任され、各副会長及び各部長による事業報告並びに会務報告が行われた後、第１号議案から第５号議案が審議され、全ての議案が賛成多数により承認された。

第１号議案　令和４年度収支決算報告承認の件
第２号議案　兵庫県土地家屋調査士会会則一部改正（案）審議の件
第３号議案　令和５年度事業計画（案）審議の件
第４号議案　令和５年度収支予算（案）審議の件
第５号議案　役員等選任の件

※第５号議案で選任されました新役員の名簿等は21ページに掲載しております。

式　　典

議事に引続き、式典が行われ、神戸地方法務局長表彰をはじめ各表彰、多数のご来賓からの祝辞が述べられた後、渡邊副会長の閉会の辞により総会は終了した。

❖ご臨席いただいた来賓

神戸地方法務局	局　長	柳川　謙二　様
同	次　長	青木　清明　様
同	総務課長	川口　勝宏　様
同	首席登記官	前田　興作　様
同	総括表示登記専門官	池邊　和史　様
同	総務課庶務係長	花谷　勝弘　様
兵庫県	土木部次長	釜江　義明　様
日本土地家屋調査士会連合会	副会長	鈴木　泰介　様
兵庫県司法書士会	会　長	野上　英則　様
兵庫県弁護士会	副会長	渡部　秀樹　様
兵庫県行政書士会	会　長	大口　晋　様
近畿税理士会神戸支部	支部長	大原　利弘　様
兵庫県社会保険労務士会	副会長	室田　俊一　様
兵庫県建築士事務所協会	副会長	宮本　毅　様
兵庫県宅地建物取引業協会	副会長	西口　寿雄　様
日本公認会計士協会兵庫会	厚生部長	瀧元　一　様
兵庫県不動産鑑定士協会	理　事	櫻井美津夫　様

顧　　問	衆議院議員	谷　公一	様
	代　理	渡辺　浩司	様
同	衆議院議員	西村　康稔	様
	代　理	田中　実	様
同	衆議院議員	盛山　正仁	様
	代　理	戸井田真太郎	様
同	衆議院議員	藤井比早之	様
	代　理	原田　祐成	様
同	衆議院議員	松本　剛明	様
	代　理	清瀬　博文	様
同	衆議院議員	赤羽　一嘉	様
	代　理	治井　邦弘	様
同	参議院議員	末松　信介	様
	代　理	江南　誠人	様
同	参議院議員	加田　裕之	様
	代　理	藤本　哲也	様
同	県議会議員	黒川　治	様
同	県議会議員	吉岡　健	様
同	県議会議員	奥谷　謙一	様
同	県議会議員	門間　雄司	様
同	県議会議員	長瀬　猛	様
同	前県議会議員	松田　一成	様
同	県議会議員	島山　清史	様
同	顧問弁護士	鈴木　尉久	様
兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会			
	理事長	堀　次夫	様
兵庫県土地家屋調査士政治連盟			
	会　長	橋詰　繁美	様

❖来賓祝辞

次のご来賓の方々からご祝辞をいただいた。

神戸地方法務局	局　長	柳川　謙二	様
兵　庫　県	知　事	齋藤　元彦	様
代　読	土木部次長	釜江　義明	様
日本土地家屋調査士会連合会			
	会　長	岡田潤一郎	様
代　読	副会長	鈴木　泰介	様
兵庫県司法書士会	会　長	野上　英則	様
顧　　問	県議会議員	黒川　治	様
同	県議会議員	奥谷　謙一	様
同	県議会議員	長瀬　猛	様
同	県議会議員	吉岡　健	様
同	県議会議員	門間　雄司	様
同	県議会議員	島山　清史	様

❖祝電披露（順不同）

兵庫県行政書士会	会　長	大口　晋	様
兵庫県社会保険労務士会	会　長	古澤　克彦	様
兵庫県宅地建物取引業協会	会　長	柴田　茂徳	様
顧　　問	衆議院議員	谷　公一	様
同	衆議院議員	西村　康稔	様
同	衆議院議員	藤井比早之	様
同	衆議院議員	松本　剛明	様
同	衆議院議員	盛山　正仁	様
同	参議院議員	末松　信介	様
同	参議院議員	加田　裕之	様
同	県議会議員	黒川　治	様

❖表彰

神戸地方法務局局長表彰

阪尾　雅由（明石）　庄　雅宏（西播）
長濱　宏樹（淡路）　藤井　秀樹（神戸）
向井　明範（神戸）

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

（日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第５条）

関和　孝（神戸）　中井　富子（伊丹）
藤井　裕一（姫路）　丸山　哲一（東播）

兵庫県土地家屋調査士会会長表彰

天野　泰志（神戸）　石田　陽子（但馬）
大西　　理（加古川）　大平祐規子（神戸）
尾端敬之助（阪神）　北川　昌彦（西播）
中山　敬一（明石）　西川　千恵（阪神）
松岡　　毅（神戸）　松隈　紀文（伊丹）
丸山　敦司（姫路）　宮本多真代（東播）
三好　正泰（姫路）　吉田　昌弘（淡路）

永年在籍長寿御祝

井置　佳孝（姫路）　切貫　裕士（東播）
萬代新一郎（西播）　森山　峯也（阪神）
矢野　恒男（阪神）　大和　照男（姫路）

業務・広報・研修・社会事業各部員、技術対策委員、情報管理委員に記念品が贈呈された。

業務部員

平塚　勇太（神戸）　木田　琢也（阪神）
早石　幸治（伊丹）　中川　正人（姫路）
田中　真也（加古川）　水田　直樹（明石）
坂本　喜則（西播）　後藤　和喜（但馬）
竹中　信策（東播）　中川　忠士（淡路）

広報部員

山本　泰光（神戸）　森田　丈司（阪神）
難波　宏行（姫路）　加納　繁憲（加古川）
内堀　哲也（東播）

研修部員

加藤　大知（姫路）　一幡　貴司（但馬）
水上　良夫（淡路）

社会事業部員

岡﨑　啓介（神戸）　足立　卓弥（明石）
小部　英樹（西播）

技術対策委員

委　員　長
福田　文彦（加古川）
副 委 員 長
富澤　誠二（阪神）
委　　員
梅田　啓人（神戸）　関　進一郎（阪神）
黒田　博雄（西播）　加藤　悠希（但馬）

情報管理委員

委　員　長
荒木　　努（東播）
副 委 員 長
田中　亮太（但馬）　岩佐　陽介（東播）
委　　員
中西　隆博（神戸）　木田　琢也（阪神）
西川　千恵（阪神）　有川　貴宏（伊丹）
中川　正人（姫路）　福田　文彦（加古川）
水田　直樹（明石）　一幡　貴司（但馬）
後藤　和喜（但馬）　塩見　吉伸（但馬）
細見　浩夫（但馬）　内堀　哲也（東播）
高見　忠良（東播）

令和５年 第82回 定時総会（祝辞）

祝　　辞

神戸地方法務局
局 長 柳 川 謙 二

本日ここに、兵庫県土地家屋調査士会定時総会が開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

兵庫県土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、平素から、登記業務を始めとする、法務行政の適正・円滑な遂行に、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、表彰を受けられました会員の皆様は、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実・発展に大いに貢献されるとともに、登記事務の適正な処理及び法務行政の運営に寄与されました。その御功績は誠に顕著であり、改めて敬意を表しますとともに、今後の御健勝と益々の御活躍を祈念いたします。

本日はせっかくの機会ですので、民事行政を取り巻く情勢について、若干、申し述べさせていただきます。

民事行政を取り巻く情勢は、時代の変化とともに多様化してきており、種々の課題が山積しておりますが、政府における喫緊の課題とされているのは、「所有者不明土地問題」です。

所有者不明土地は、民間の土地取引や公共の用地取得、森林の管理など様々な場面で問題となっており、その対策は、政府全体として取り組むべき重要な課題となっております。

令和元年度から始まった表題部所有者不明土地適正化法に基づく表題部所有者不明土地の解消作業では、土地家屋調査士の皆様には、その実務の担い手として大いに御活躍いただいております。

そして、令和３年４月に、所有者不明土地問題の総合的な解決のため、民法・不動産登記法等の改正法と相続土地国庫帰属法が成立し、新たな制度が段階的に施行されており、本年４月27日には相続土地国庫帰属制度が始まっております。この制度の開始に先立って、２月22日から、全国の法務局で相談の受付を開始しましたが、約２か月間で、３,000件を超える相談が寄せられておりまして、多くの皆様に関心を持っていただいているところです。

これらの新たな制度を実効性のあるものとし、所有者不明土地問題の解決を図っていくに当たっては、皆様方の知見をいかした一層の御協力が不可欠ですので、引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

次に、登記所備付地図の整備についてです。

所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤である登記所備付地図の整備を着実に進めていく必要があります。本年度は、昨年度から引き続き、従来型地図作成作業を三木市において実施しているほか、大都市型地図作成作業を神戸市東灘区甲南町地区において実施しています。

経済の活性化やインフラ整備といった観点のみならず、自然災害への備えという観点からも重要な事業ですので、引き続き会員の皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

また、筆界特定制度について、神戸地方法務局は、全国でも有数の取扱件数となっておりますが、円滑に処理することができておりますのも、会員の皆様が筆界調査委員として、あるいは、申請代理人として御尽力いただいている結果であります。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

もう一点、登記のオンライン申請についてでありますが、この利用促進については、かねてから皆様に御協力をいただいているところです。オンライン申請の利用は、近時、加速しているデジタル化の流れに合致するものであり、これを追い風として利用率が向上しているところですが、法務局においても、オンライン申請を利用しやすくするための更なる環境改善に取り組んでいますので、なお一層の利用をお願いいたします。

結びに当たり、兵庫県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

令和５年 第82回 定時総会（祝辞）

祝　　辞

日本土地家屋調査士会連合会
会 長 岡 田 潤一郎

本日ここに、兵庫県土地家屋調査士会令和五年度定時総会が開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、日頃から三嶋会長を始めとして、役員の皆様、そして、会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。

そして、三年にわたる新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の災禍は、令和四年度における土地家屋調査士会の活動にも大きな影響を及ぼし、土地家屋調査士会におかれては大変厳しい状況での会務運営の中、皆様の英知と経験そして一致団結し最大限の力を尽くされたことと拝察し、改めて感謝を申し上げます。

当連合会におきましても、活動が制限される状況ではありましたが、令和四年度の事業方針大綱に基づき策定された事業計画を皆様のご理解とご協力により、精一杯、意欲を持って取り組むことができました。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、令和五年は、改正土地家屋調査士法の成立から五年目を迎え、民法等の一部を改正する法律により共有の考え方に重要な変革が導入されるに至りました。また、相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する法律が本年四月二十七日に施行されました。さらに、相続登記の申請義務化施行まで一年、登記名義人の死亡等の事実の公示制度及び、登記名義人の住所変更登記の申請の義務化施行予定まで三年と迫っております。そして、土地基本法の大改正から三年が経過し、国土の適正な利用と管理の在り方に社会的意識の大きな転換であると感じております。

これらの国民生活に密接に関係する制度の変革という潮流を私たち土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記、そして土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、国民に正しく伝える責務を引き続き担っていかなければなりません。

また、専門資格者としての社会貢献は必要不可欠です。地図づくりへの積極的な参画は土地家屋調査士の日々の業務に最も近接した社会貢献であることはご承知のとおりです。昨年度は、「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」へ登記所備付地図の整備と拡充の再度の記載や「筆界保全標設置」の予算化の要望を精力的に行い実現しました。今後も土地家屋調査士の日常業務を活かした施策を積極的に提言・要望をしてまいりますので、会員の皆様には積極的に地図づくりに参画していただきますようお願いいたします。

さらに、緊急車両の乗入れ困難な道路環境の整備や火災時の延焼防止などの狭あい道路の解消のために、土地家屋調査士の専門的知見を活かした方策を提言し、実現していくことに取り組んでいくことが地域防災という国民生活の安心･安全に寄与することとなり、土地家屋調査士が社会から必要とされる存在で在り続けるために社会の要請に応えることが果たすべき使命であると考えます。

隣接法律専門職たる専門資格者としての地位を揺るぎないものとするためにも、今、土地家屋調査士の会員の力を結集して組織力を強化し、会員一人一人が社会環境を正確に分析し、土地家屋調査士としての適格な業務遂行に加え、専門職としての付加価値をも提供することが土地家屋調査士制度の明るい発展と未来へ

の道筋だと確信しております。

土地家屋調査士制度が社会において必要不可欠で在り続けるには、その期待や要請に適時適切に応えていかなければなりません。当連合会は、全国土地家屋調査士政治連盟との連動を更に深め、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。

是非とも兵庫県土地家屋調査士会及び会員の皆様の一層のご理解とご協力、更にはご提言も賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様のご健勝と兵庫県土地家屋調査士会の益々のご発展、そして私たち土地家屋調査士と国民の皆さんがより近い存在になれるよう、輝かしい総会となることを祈念し、お祝いの言葉といたします。

筆界の専門家である調査士としての責務

～大阪会 西田寛先生との対談（前半）～

令和元年の土地家屋調査士法改正から土地の筆界を明らかにする業務の専門家であることが明文化され、昨年出された表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針及び不動産の表示に関する登記事務取扱基準で、土地家屋調査士の93条報告書に対する信用度が増した中、会員の皆様に今一度責任の重さを再認識いただくために、この分野での第一人者でもあり、昨年の研修会でも講師をしていただきました大阪会の西田先生と、その思いを発信するためのメッセンジャーでもある当会会長との対談を今号と来号の２回に分けて掲載いたします。

西田 寛先生のプロフィール

西田（にしだ） 寛（ひろし） 先生	大阪府守口市生まれ。昭和51年土地家屋調査士事務所開業。 大阪土地家屋調査士会副会長、日本土地家屋調査士会連合会筆界特定推進委員会委員長等、数々の役職を歴任。 現在も境界問題相談センターおおさか推進委員として活躍中。

土地家屋調査士にとっての93条報告書

三嶋） 西田先生いつもありがとうございます。早速ですが、今回の基準の改正で93条報告書の重要性が改めて明文化されましたが、93条報告書を書くにあたって調査士として持つべき姿勢を教えていただけますか？

西田） 93条報告書っていうのは、土地家屋調査士に唯一与えられた特権で、当然事実を書かなければならないが、中には補助者任せの人とか、３分で出来る人とかの話を聞くこともある。しかし、土地は１日や２日で確定しないし、一旦仕事を受けて最後まで終えるのに最低３ヶ月を費やす。それは、現地で一つひとつの点検をし、資料を精査し、現場を測って、画地調整やって、隣の人に筆界の認識の一致を図るための説明をして、理解を得て、杭を入れるという１つの流れがあって、それから分筆の行為をやっていく、報告書はこれらの流れをいかにまとめるかということになる。

三嶋） それには調査士の調査能力、筆界の認定能力っていうのが問われていると思います。登記官は93条報告書の内容からその筆界線を否定する根拠が無いなら、そのまま進めてしまうことになり、我々は調査したことが即登記に直結するとの認識を持ち、行った業務を正確に登記官に伝えなければならないということですよね。

西田） 93条報告書、昔は実地調査書と言っていましたが、僕は若いころ調査書は登記官に対する「ラブレター」だと思っていました。それは、自分の思う人に自分の心、気持ちをちゃんと伝えたいというラブレターのような一生懸命さで書くこと、そのラブレターをどれだけ書けるかによって変わってくるし、誠心誠意内容を登記官に対して知ってもらって、正しい登記の手続きをするということにかかってくるということを常に思ってやっていました。

三嶋） 登記官に伝える重要性として、今回の基準改

正によって筆界の調査・確認から調査・認定と登記官が認定する規定になりました。それは、筆界確認書等の押印書類の有無にかかわらず、筆界線の探索に重きを置かれたこととなっており、筆界を扱う専門家としての認識を持つ必要があるということですね。

西田）調査士には深く広い高度な専門性と高い倫理観が求められています。それは高度の専門的知識や技能と高い職業倫理を持った職能であって、職能団体による規律維持と後継者の養成、その要素を持っている職能をプロということになり、土地家屋調査士としていかにあるべきかという熱望の道徳と、トラブルや懲戒事故をいかに防ぐかという義務の道徳の２つの側面がある。そこに依頼者との関係や社会との関係があって、依頼者との関係では、専門家との知識の差があるからこそ尊敬と畏敬の構造がある。だからこそ、説明責任、その上で同意と了解が必要だし、勤勉で誠実な執務姿勢が求められる。社会との関係では、代理人として依頼者の利益擁護で、これは公益的役割と公正性で代理人としての利益擁護との調整となり、具体的には、当事者の代理人役割の限界を画するものが公共的役割と理解するということが優先すべき要件となる。また、そこに「ヒヤリハット」や「ハインリッヒの法則」が入ってくる。こんなこともちゃんとわかって、普段の仕事も見て、現場の杭を１本入れるにあたっては、この１本の杭の位置は本当に正しく入ったのか、この位置に間違いないかってことがちゃんと言える調査士になるべきで、93条報告書は全部ここに集約されるということでしょうね。

三嶋）「ヒヤリハット」や「ハインリッヒの法則」ということですが、多くの業務をこなす中で慣れによる油断も出て来やすくなり、効率化と手抜きは紙一重だとも思います。半面経験を積まないとステップアップも出来ない、押さえておかなければならない事は何でしょうか？

西田）人生失敗から学ぶことが多いと思います。怖がらずに逃げないで挑戦してほしいし、最初はみんな初心者なのだからと思いつつ、知識確保は絶対に大事であり知識があって当たり前の専門家なので、そして調査報告書は事件の総括的記録であり、自分を守ってくれるもの、ここをしっかり書けば書くほど自分も守れるし、お客様をちゃんとフォローできることになる。10年後、20年後にもう一度依頼された時に当時の評価が分かることになり、良い仕事には良い評価があるものです。

三嶋）調査士として業務を行った証、それが93条報告書ということですね。

西田）僕は調査士としてプライドと誇りを持って生きてきた。そして、それなりのことをさせてもらってきて、今は裁判所の方でも重宝してもらえるようになれた。しかし、この事を次の世代にちゃんと伝えたい。伝えて、次の世代が頑張ってくれて、多くの方に調査士であることが誉れとなってほしいし、それには次の人に証明してもらわなければ誰も証明してくれないので、しっかり次の世代を育てていって、それで調査士は生き残れるし、評価されるし、食ってもいける。その先のれんをどうやって守っていくか、商品開発をどうするかだが、絶対に売ったらだめなものは、93条報告書。持って行かれてもだめ。弁護士は筆界扱えない、所有権界のみ、筆界触れるのは 調査士と登記官と裁判官３つだけ。他の資格者は筆界を触れない。

だから、これだけの仕事をできるのは今唯一民間で許されている土地家屋調査士という資格者をやっぱり今どういう風に育てていくかは、自分自身、会員自身が今の立場を理解しなければならないと思っています。

三嶋）ありがとうございました。基準の改正などで「93条報告書を信じる」と言っていただいている。そして、登記官との信頼関係を繋ぐものが93条報告書であるのならば、我々はこの制度を大切にしていかなければならないと改めて思いました。

筆界調査委員を増やすには…

三嶋） 話しは変わりまして、筆界調査委員の改選期になりますが筆界調査委員になかなか手を挙げていただけない。筆界特定制度は大事な制度であるにもかかわらず、多くの先生たちは申請代理人としての経験は積んでいるかもしれないけれど、筆界調査委員としての意見書作成や手続きの進め方っていうのを経験されていない。当然、本でしか勉強出来ない先生方がたくさんいらっしゃって、これからの将来を考えると、経験を積んでいただく必要があって、それは我々の方で解決していかないといけないのですが、これから筆界調査委員を目指す会員に向けてお願いいたします。

西田） 筆界調査委員を断る理由の中で、筆界調査委員としての報酬が安いから申し込まないのか、それとも難しいからなのかによって変わってくると思う。非常勤の国家公務員としてやる以上報酬っていうのはもう決まっていて、公務員報酬の中にしか入ってこない。

三嶋） 報酬が安いと思われている方は仕方がないとして、経験が無く、特に意見書を書くことが苦手と思われている方は…

西田） 意見書を書くためには、昔で言うような鑑定検証が出来るような勉強は別にすべきで、93条調査報告書を書くことにプラスして鑑定検証が必要となる。鑑定検証と言っても、今の筆界特定の意見書を書くのと同じパターンになってきて、その筆界特定書は何によって書くかってなったら、不動産登記法第143条の項目を書くだけのことで、そこに書いてある登記簿を見なさい、地図を見なさい、附属書面を見なさい、現地の状態がどうなっているか見なさい、そのうえで総合的に考えましょうっていうのが143条に書いてあることなので、それを組み立てていって報告書に書くだけのこと、それをもう少し整理していって、Aの主張、Bの主張、甲さんの主張、乙さんの主張、で申請人はこう言っているけど、関係人と意見聴取というか、関係人の関係はこうなっているけど、一応この線については相当だと思われるっていうことを意見として書く、その書き方だけちょっと勉強したらいいということになり、課題が明確になってくると思います。

三嶋） 筆界調査委員どうしの意見交換会や筆界調査委員改選期に会員向け研修会を行っていますが、実務でのフォローをいかにするかの課題があります。

西田） 筆界特定制度のスタート前から、私は法務局に筆界特定といったらこうすべきと意見したりして、筆界特定がスタートする前の事前研修の講師をさせてもらった。それらを受けて調査委員になり、その後コンスタントに事件を処理してきた。でもある時期から、もう事件は来なくなり、何が来るかっていうと、事件が複雑すぎる場合などで、筆界調査委員を助ける役目、いわゆる相談担当で受けたりしていて、筆界調査委員の相談役みたいな形で名簿に名前が残っている。ベテランの方は相談役みたいな形で若い先生を育ててもらって、若い先生が困った時に一緒に助けていくということで、次につながることを担っていただくことも必要かもしれないなと思っています。

三嶋） 法務局との連携も大事ですよね。

西田） 最近長期未済事件が減ってきていますが、以前は、１年半ぐらいかかった案件も多かった。通常の

境界確定の裁判でも１年半で上がっているのに、筆界特定が１年半かかっていたら、何のための筆界特定かわからない。今は９か月になっているが、工程管理が重要なのはもちろんもう１つ大事なことがあって、それは筆界調査委員と補助登記官のバディ体制の構築で、遅れている理由のひとつに、法務局から何も言ってこないとか言っている方がいて、そういう時は自分から連絡する、ほっとくのではなくて、今度何したらいいって電話したらいい。向こうは向こうで忙しいからダメかもとか、気を遣っているかもわからないし、話を聞くことによってお互いの心が開けてくる。そうしたら中身が見えて来て、補助登記官と連携を取りながらお互いが手直しをして校正をかけてやる。そうすると、９ヶ月はもっと縮まるかもしれないと考えるべきで、これは何のためだと言うと、紛争を抱えている市民のために的確な不動産の取引ができるように準備をしてあげる。それが結果的に国民サービスになっている。調査士は自分の飯を食うのに一生懸命なだけではだめで、もう一つ上、取引の安全、要するに経済活動の一つである不動産取引を円滑にするためのもので、その歯車の中に調査士がいて、それが１番の存在意義であると言うことを会員さんに伝えてほしい。

三嶋）ありがとうございます。筆界特定制度は筆界を扱うものにとって重要な制度で、揉め事が無ければ関係の無いことかも知れませんが、いざという時の大事な制度です。利用はしたいけど筆界調査委員はいやだという人がほとんどになると制度破綻を起こします。93条報告書も筆界特定も守っていかなければならないことだと思っていますので、しっかり理解を得られるよう努力したいと思います。

（後半（冬季号）につづきます。）

副会長就任挨拶

副会長
山　本　　剛

令和５年５月24日第82回定時総会におきまして副会長に再選任いただきました、姫路支部の山本剛です。担当は昨年までと同じく広報部・社会事業部・境界問題相談センターひょうごとなります。

新型コロナウイルスも２類相当から５類に変わり、いよいよ通常の活動が出来るようになってきました。先を見据えて、今まで以上に皆様と一緒に頑張りたいと思っています。

広報部については、事業費のなかでも一番ウエイトが大きい部なので、難しい問題と思いますが、費用対効果を考慮しながら、効果的な広報活動を実行したいと思っています。

受験者数の減少対策として、学生達に土地家屋調査士の資格を知って頂くために大学インターンシップのＰＲ活動を行い、受け入れられる体制を整えたいと思います。

広報誌の専門誌化として、その道のスペシャリストの方にシリーズとして連載が出来るようにと思っています。又、「会報HYOGO PLUS」では、ホットな情報とほっとする情報を届けたいと思います。

今年は10士業が協同で行う「お悩みパーフェクト相談会」の当番会に当たっています。これを成功させるためにも広報部だけでなく各部の協力をお願いします。

社会事業部については、筆界調査委員の充実及び狭あい道路解消の推進です。

今年は、日調連及び全調連主催の狭あい道路のシンポジウムが神戸で開催されます。これを機会に、狭あい道路拡幅整備が、減災・防災また、地域の活性化を促進するといった観点から各自治体に働きかけたいと思っています。

筆界調査委員の任期が来年で終わるため、色んな方に経験を積んで頂きたいので、幅広く調査委員を募集したいと思います。

境界問題相談センターひょうごについては、裁判外における境界紛争の解決手段として実績も上げつつありますので、更なる発展と関与構成委員の資質を上げるように研修にも力を注ぎたいと思います。

以上を実現するためにも皆様のご協力が必要ですので宜しくお願い致します。

精一杯努力致しますので、２年間宜しくお願い致します。

副会長
向　井　明　範

令和５年５月24日の第82回定時総会におきまして二期目の副会長に選任されました神戸支部の向井明範でございます。会員の皆様には平素より本会事業にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

前期の二年間は本会役員・執行部の皆様・事務局職員の皆様にも大変お世話になりありがとうございました。

私の担当は今期２年間、総務部・研修部・情報管理委員会でございます。

総務部では土地家屋調査士法、その他関係法令及び会則の遵守、並びに土地家屋調査士業務取扱要領及び倫理規程の実践徹底を図り、また会員相互の懇親の場・情報交換の場の提供を図ります。非土地家屋調査士対策につきましてもさらなる監視を強化いたしまして、会員の皆様に安心して業務ができますよう努めてまいります。

副会長就任挨拶

研修部では昨年会員皆様のご協力をいただき実施いたしました「年次研修」につきまして、未受講の会員の方々に「職務上請求書」が購入できなくなるペナルティーを再度ご認識いただき全会員受講に向け努めてまいります。

その他民法改正等関係法令、制度等の変更に伴い必要となる研修会につき会員の皆様の業務に支障がないような研修会を企画運営してまいります。

情報管理委員会では各市町から提供を受けましたデータについて基準点管理システムへの円滑な反映を進めたいと思います。

会員の皆様にお役に立つような総務部・研修部・情報管理委員会運営に努めて参る所存でございますのでご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

副会長
渡　邊　茂　樹

このたび第82回定時総会におきまして、２期目の副会長に選任いただきました、伊丹支部の渡邊茂樹です。今期は財務部と業務部、技術対策委員会を担当いたします。

財務部としましては、12月２日に加古川支部さんのご協力のもと親睦事業を予定しております。現段階では日程だけが決まっており、詳細については今後加古川支部さんと協議し、会員の皆様に喜んでいただける事業にしたいと考えておりますので、多数のご参加をお願いいたします。昨年度より開始しました、会費の自動引き落としですが、多数の会員さんのご協力により、大きな問題もなくスムーズに移行できました。まだ引き落としを申し込まれていない会員さんにつきましても、ご協力よろしくお願いいたします。

業務部としましては、昨年度に兵庫県と発足しました官民協定協議会について、さらに協議を深めていきたいと思います。昨年は各土木事務所の現状と問題点等について協議しました。会員の皆様も自分がよく申請している土木事務所と、たまに申請する遠方の土木事務所で違いを感じられたことがあると思います。やはり、地域性や代々受け継がれているローカルルールが根強く残っており、すべての内容について、いきなり統一するのは難しいと考えています。筆界の専門家として、官民双方にとって適正かつ合理的な提案をし、少しずつ統一化に向けて取り組んでまいります。

業務全般については、法務局や連合会が発信する情報をいち早く収集、整理し研修会等で情報を発信してまいります。また、各支部での業務上の問題点等があれば、各支部の業務部員さんを通じて報告していただき、業務部として検討していきたいと考えております。

技術対策委員会としましては、継続して行っております測量技術研修を引き続き行います。今年度は座学のみでなく、実地型の研修会が出来ればと思います。最新の測量技術の研究をし情報発信も行い、皆様の測量技術の向上に努めてまいります。

最後になりましたが、親睦事業や研修会を通じて、今年度の事業計画にも掲げています「会員同士のコミュニティ」のお手伝いが出来ればと考えておりますので、どうぞ２年間よろしくお願いいたします。

境界問題相談センターひょうご
センター長就任挨拶

境界問題相談センターひょうご
センター長 髙 橋 雅 史

今期の境界問題相談センターひょうごのセンター長に就任しました髙橋雅史と申します。前期に引き続きの就任でありますが、よろしくお願い致します。

数年にわたる新型コロナウイルスによる不自由な生活も、徐々に解除されてまいりました。これまでは、マスク着用、パーテーションの使用による面談も見直されて、開放的に相談に応じられるようになってきました。笑顔で相談者に接することで、気の重い問題も、心を軽くする助けになると思われます。

昨今、所有者不明土地の発生予防と利用の円滑化を図るため、民事基本法制も見直されて相続土地国庫帰属制度が施行されました。改正民法では、隣地使用権について原則測量時に立ち入ることが出来ることとなりました。こういった法改正により相談内容も多様化してくることが、想定されますので、相談者の求めるものに対処できるように、能力の向上を図ってまいります。

相談者の要望に答えるためには、コミュニケーション能力を高めることが、必要ではないかと思われます。このため人のはなしを聞く力、傾聴技法の研修を企画してまいります。

また研修会だけではなく、親睦事業、各種会合に参加し人と接することで、意思疎通といった情報の伝達能力も養えると思いますので、センター関与構成員のみなさまには、積極的にいろいろな活動に、参加していただきたいと願っております。

境界問題相談センターひょうごは、広報活動、研修会の実施、筆界特定室との連携など各部、支部さらに兵庫県弁護士会の協力により活動できるものであります。新年度もはじまり、新たな気持ちでセンター長の責務を果たしてまいりたいと思っておりますので、ご支援よろしくお願いたします。

暑中お見舞い申し上げます

令和５年　盛夏

会長	三嶋 裕之
副会長	山本 剛
副会長	向井 明範
副会長	渡邊 茂樹
理事	一 同
監事	一 同
綱紀委員	一 同
神戸支部長	志積 功嗣
阪神支部長	阪本 晃一
伊丹支部長	和泉 宏明
姫路支部長	阪田 博和
加古川支部長	廣田 隆徳
明石支部長	松村 宗人
西播支部長	小部 英樹
但馬支部長	森田 公男
東播支部長	田中 琢磨
淡路支部長	吉田 昌弘
名誉会長	橋詰 繁美
事務局	一 同

支部長就任挨拶

◆神戸支部

支部長
志　積　功　嗣

第70回神戸支部定時総会において神戸支部長に就任させていただきました志積功嗣でございます。前期の１期２年に続き、２期目を務めさせていただくこととなりました。再度、気を引き締め直して支部運営に取り組んで参りたいと思います。

前期では、神戸市道路管理課との関係構築を図り道路明示手続きの改訂、既明示のホームページでの検索化、区画整理資料の収集公開など支部会員のみならず調査士会員のみなさまにとっても業務の効率化が望める結果を残すことが出来ました。また、支部広報事業においてはペーパーレスによるデジタル化にも取り組み、時代に即した支部事業を心掛けて参りました。これも全て、支部会員や兵庫県会員の皆様のご理解ご協力があってのことだと改めて皆様に御礼を申し上げます。

神戸支部では、以前より土地家屋調査士の横の繋がりというものを大切に考え支部運営を進めて参りましたが、今期も横の繋がりをより深めるべく各種親睦事業にも力を入れ、新入転入会員が気軽に事業に参加できる支部であるよう努めて参ります。また、官民境界明示手続きの統一化を前提に役所各窓口に申請手続きの見直し等を働きかけていきたいと考えております。大きな事は出来ませんが、地元に密着した仕事が支部に出来る仕事であると考え、諸先輩方の築いてこられた神戸支部の一層の発展の為に新執行部全員で精一杯尽力する所存ですので、今後とも皆様からのご指導ご鞭撻をいただけますよう宜しくお願い申し上げます。

◆阪神支部

支部長
阪　本　晃　一

令和５年の阪神支部定時総会におきまして引き続き支部長に選任されました阪本晃一です。

皆様のおかげをもちまして、なんとか無事に１期目を務められたことを感謝しております。

２期目となりますが、皆様のご指導とご協力をいただきながら、支部長の職責を誠実に果たしていく所存です。

昨年度より少しずつ今までどおりの支部行事が開催できるようになりましたので、今期は更なる支部会員相互の親睦を深めるように努めてまいります。

今年は、昭和58年７月に元の阪神支部が「阪神支部・伊丹支部・尼崎支部」に分割されてから、40周年を迎えます。

現在の阪神支部は西宮市、尼崎市および宝塚市から構成されています。

支部会員数は３年前の支部統合により90名を超えていましたが、その後は減る一方であり、役員のなり手不足はますます深刻になっています。

今後は兵庫県下での更なる支部の統合を進めながら組織のスリム化が必要ではないかと思います。

支部での活動は必要ないとのご意見もありますが、支部だからできる地元のつながりや今まで培ってきた支部会員同士の横のつながりを大事にしていきたいと考えております。

まだまだ厳しい世の中ではございますが、会員のために楽しく興味ある支部運営を心がけてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

支部長就任挨拶

◆伊丹支部

支部長
和　泉　宏　明

令和５年（第40回）支部総会において承認いただき支部長を拝命しました和泉宏明でございます。

伊丹支部は今年で創立40周年を迎え、私自身も調査士登録をして20年目になります。伊丹支部の歴史の半分を歩んできたことに驚きを覚えながらも、これから２年間支部長として微力ではありますが、できる範囲で支部発展のため一生懸命努力してまいります。

伊丹支部は、南から伊丹市、川西市・猪名川町、三田市、丹波篠山市まで４地区（４市１町）と南北に非常に広い範囲に会員が所属していますが、会員数は年々減少し、現在（令和５年４月30日）45名となっており非常に危機感を持ちながらも、４地区会員の協力のもと支部運営を行っています。

今年度も支部総会において承認いただいた「研修研究委員会」を設置し、例年20名ほどの参加により支部研修会の企画・運営サポートや日々の調査士業務においての疑問・質問を各委員に諮り、それぞれ問題解決に向けての意見交換を行っており、非常に熱く語っていただく委員もおり、時には２時間を超える委員会を行うこともしばしばです。

広報活動としては、各市役所における登記無料相談会や調査士ＰＲにむけたイベント（イオンモールでのこどもたちによる光波測距儀を使ってのお仕事体験）参加等の社会貢献を行う予定です。

親睦活動については、伊丹支部の皆さんは本当に一杯会が大好きな方が多く、企画すればすぐに集まっていただけますが会員のみならず家族も含めた親睦についても役員会で検討し、会員皆様方が喜んでいただける親睦事業を行ってまいります。

最後になりますが、２年間、精一杯努めさせていただきますので、支部会員皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

◆姫路支部

支部長
阪　田　博　和

令和５年５月24日の支部総会において、２期目の支部長を拝命致しました。

１期目の支部長を拝命しました折、長く会務から離れておりましたので、戸惑いの中での始動でしたが、支部役員方々の助けをお借りして、なんとか務め上げることができました。

振り返りますと、本年の総会は法務局支局長並びに姫路市長を始めとして多数の御来賓に恵まれ盛大に開催することが出来ました。

また、支部研修会も県、姫路市、福崎町職員に受講頂きました。

他士会とは、弁護士会と共同研修を実施し、行政書士会と共同での登記相談会等々協力を重ねてきました。

新人研修も概ね好評でありました。

２期目に当たっては、これらをさらに充実させ将来の世代の調査士が果実を得られるように頑張りたいと思います。

幸い、長く伸び悩んでおりました支部事業への参加率も新人を中心に増加傾向がみられます。

残された１期は、ここに注力していきます。

但し、これら自体は手段であり目的となるのは関係機関や他士業との連携をもとに業務の問題点のさらなる改善に努めることと支部会員の業務拡大に貢献することであると思っています。

これを達成するには、それなりの時間がかかりますので、未来の調査士への承継がなにより必要であります。

そのための若手の参加も順調でありますので、苦労の中の楽しみであります。

支部長就任挨拶

◆加古川支部

支部長
廣　田　隆　徳

令和５年度より土地家屋調査士会 加古川支部の支部長を拝命することになりました。もとより、浅学非才の身でありますので今後とも皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大も落ち着き、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ「５類」に移行しました。今後感染対策は個人の判断に委ねられ、法律に基づいた外出自粛要請などがなくなり、失われていた日常が取り戻されつつあります。

今年度は加古川支部では本会の親睦事業を担当することとなっております。担当部会は相当頭を悩ませ、企画・運営案を練ってくれております。加古川地区で何ができるか？加古川地区の魅力また足りない部分を見直すいい機会になっているのではないかと思います。参加してよかったと思ってもらえるような親睦事業を目指して参ります。

近年、様々な法改正などが行われております。今後も変化し続ける社会に柔軟に対応し、行政などの各機関と連携を強化してまいります。三嶋会長が掲げる個々の調査士のレベルアップを念頭に置き、支部会員の皆様に研修会、メールなどでの情報発信を通じて的確かつ迅速な情報提供を心掛けてまいります。支部会員相互のネットワークをさらに強化し、個々の調査士のレベルアップに寄与できることを目標に鋭意努力いたしますので、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆明石支部

支部長
松　村　宗　人

令和５年第73回明石支部定時総会に於きまして、支部長を拝命致しました松村でございます。

平成11年開業から24年が過ぎました。

補助者期間を含めると約40年、この業界に携わってまいりました。

ここ最近の測量機器の高度化や測量手法の変化等、目まぐるしく進歩しているこの業界に於いて、最も大切なものは人との繋がりであります。

調査士どうしの連係はもちろん、各関係行政機関との信頼関係の上に成り立った調査士業務を目指し、日々の努力を怠ってはなりません。

また、業務を円滑に進めるためには、依頼人や隣地所有者との信頼関係が不可欠であります。

人間力の向上こそ、調査士業務のみならず、個々人の人生に於いて大切な事であると思っております。

明石支部の役員の方々には、より一層責任感を持って支部運営にご協力頂けるように、支部内のルール作りを行って参りたいと思っております。

任期中にどれだけの事ができるかわかりませんが、努力してまいります。

支部長就任挨拶

◆西播支部

支部長
小　部　英　樹

このたび、第68回西播支部総会におきまして、支部長を拝命いたしました西播支部長の小部英樹でございます。

歴代支部長をはじめ歴代役員の方々が築いてこられました西播支部の支部長をお引き受けすることになり、その重責で身の引き締まる思いです。微力ではございますが、精一杯務めて参りたいと思います。

西播支部では、日々の業務処理に関して「相談に乗ってほしい。他の人の意見を聞いてみたい。地域の慣習がわからない。難しい案件を抱えて一人で悩んでいるのだけど・・・そんな日常業務の様々な疑問を、参加者全員が自由に発言し、皆の英知を結集して解決しよう！そして、業務処理のよりどころとして、また身近な情報収集の場としても積極的に活用しよう！」をコンセプトとする『よろず座談会』と称する支部会員間の自由な意見交換をする場があります。参加者からは、業務に悩んだ時など、畏まった研修会などでは聞けない会員の生の意見や解決策の糸口となり、参考になっているとの声を聞きます。今後も引き続き開催していきたいと思います。

さて、ここ数年はコロナ禍により、支部事業が中止、縮小開催となっておりました。新型コロナウイルスが５類に移行し、感染対策をしながらではありますが、本会・他支部・会員・他士業の方々との交流を行い、土地家屋調査士を取り巻く制度や社会環境、経済環境の変化に対応するため情報の収集に努め、情報を会員間で共有していきたいと考えております。

最後に、皆様のご指導・ご協力を賜りますようお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

◆但馬支部

支部長
森　田　公　男

この度、令和５年度（第68回）但馬支部定時総会において支部長に就任しました森田公男と申します。今期は２期目となります。２年間精一杯務めさせて頂きたいと思っておりますので引続きよろしくお願いいたします。

前期においては就任当初よりコロナ対応に尽きる会務運営となりましたが、そのような状況でもコロナ禍の産物、Zoomには救われました。支部役員・会員もしっかりと対応して頂きお陰様で支部研修会は無事実施することができ、支部スキルの向上に繋がったものと思っております。

現在、但馬支部会員数は53名です。支部の範囲は広く、気軽に懇親会等で集まりにくい地域です。３回に渡り懇親会無しの総会が続き、さすがに今年はと思い、令和５年度総会は通常開催をしたところ、コロナ前と同様、多くのご来賓・会員に出席頂きました。総会後は久しぶりの笑顔ほころぶ懇親会となり、親睦できることのありがたみが今更ながら分かった次第です。

本年度の支部事業については例年通り親睦事業、研修会等を予定しておりますが、毎月実施している無料登記相談会に加え新たに４市２町の月刊広報誌に広告を掲載し調査士のＰＲをします。相談者が増え、その場で解決には至らずとも方向性を示し、悩みを軽減することが大事であり、引いてはＰＲに繋がるものと考えております。

現在、所有者不明土地の予防、解消のため不動産登記制度の見直し・創設、民法改正が続いております。今後は法務局をはじめ地元市町等との協議が必要になることも予想されます。私、何分微力でありますので、支部役員の方々と共に、支部会員の皆様のご意見を頂きながら会務運営に努めて参りますのでご協力の程、よろしくお願いいたします。

最後に、本会事務局の局長をはじめ職員の皆様には私の細かい問合せにもいつもお付き合い頂きありがとうございます。引続きお世話になりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

支部長就任挨拶

◆東播支部

支部長
田　中　琢　磨

このたび、令和５年の東播支部定時総会におきまして支部長に就任いたしました田中琢磨と申します。支部役員及び支部会員の皆様のご指導とご協力をいただきながら、支部長として職責を果たしていく所存です。

東播支部は、他支部と同様、会員が減少しており、現在の会員数は29名となっております。高齢化も進んでおり、20代及び30代はおらず、40代が数名だけとなっております。新入会員もあまりなく、支部役員のなり手が不足しており、支部長等の経験者が再度、支部役員になっていただかざるを得ない状況になりつつあります。そのため、歴代支部長が支部運営を見直し、スリム化を進められておりましたが、これからも歴代支部長と同様に、より効率の良い支部運営を心がけていきたいと考えております。また、最近は支部会議等にはZoom等が利用されていますが、今後もWeb利用により支部役員の負担軽減を図っていきたいと考えております。

これまで、副支部長を２年間務めさせていただきましたが、新型コロナウイルスの影響により、支部事業をやむを得ず自粛せざるを得ませんでした。支部旅行や懇親会等の親睦事業もできず、支部会員同士の交流を図る機会を提供できないなど大変残念なものでした。これからは、コロナ収束により今まで自粛していた事業を再開していくこととなりますが、支部会員の相互交流が図れる機会をできるだけ多く提供していきたいと考えております。

最後に、２年間、支部役員一丸となって支部運営に務めてまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆淡路支部

支部長
吉　田　昌　弘

この度、第68回淡路支部定時総会におきまして支部長に就任致しました吉田昌弘と申します。平成24年に入会させていただいてから昨秋で節目の10年となりますが、こんなにも早く支部長を仰せつかることになろうとは入会当時は夢にも思わず、正直なところこのような大役が私に務まるものかどうか不安しかありませんが、支部役員をはじめ支部会員の皆様のご協力を賜りながら何とか２年間の任期を全うできるよう努めてまいる所存です。

さて、淡路支部の会員数は年々減少の一途を辿っており、現在22名と全10支部でも最少であり、少子高齢化に歯止めがかからない日本社会の現状を鑑みると、今後も大幅に会員数が増加することは望みづらく、そのような情勢の中で前支部長のご尽力によります支部規則の変更を経て、本年度は支部役員数も大幅にスリム化し、ほとんどの支部会員に役員をお引き受けいただかなければならないという状況は解消されましたが、会員数減少の問題は直近の大きな課題として、支部のあり方も含め検討していかなければならないものと感じております。

また、昨今は大手企業の進出やグランピング・貸別荘ブーム等で、今淡路島は不動産バブルであるというような話もよく耳にします。そのような情勢下において企業進出の基盤となる不動産取引が停滞することのないよう、土地家屋調査士の業務を通して円滑な登記行政並びに地域の発展に寄与していかなければならないと考えております。

最後になりますが、諸先輩方のご指導ご鞭撻ならびに支部運営へのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げまして就任のご挨拶とさせていただきます。

本会組織図

- 会長　三嶋　裕之（神戸）
- 副会長
  - 山本　剛（姫路）
  - 向井　明範（神戸）
  - 渡邊　茂樹（伊丹）
- 理事会
  - 総務部
    - 会員の品位保持・倫理意識の向上のための指導に関する事務
    - 担当副会長　向井明範（神戸）
    - 部長　樋口敦仁（神戸）
    - 副部長　部屋昇壮（神戸）
  - 制度対策室
    - 会務運営に関し、法改正・社会情勢の変化に対応
    - 個人情報保護法対策・会員必携みなおし他
    - 担当副会長　向井明範（神戸）
    - 室長　樋口敦仁（神戸）
    - 副委員長　部屋昇壮（神戸）
    - 委員（理事）　高見忠良（東播）　岡崎直代（姫路）　矢野将秀（阪神）
  - 財務部
    - 一般財務・共済・福利厚生に関する事務
    - 担当副会長　渡邊茂樹（伊丹）
    - 部長　高見忠良（東播）
    - 副部長　岡崎直代（姫路）
  - 厚生事業室
    - 親睦事業等の企画・立案・運営
    - 担当副会長　向井明範（神戸）
    - 室長
  - 業務部
    - 不動産登記法はじめ業務関連法規の改正・表示登記研究会に対応する事務業務に関する関係法令・社会情勢の情報を収集し、未来に向けた業務体系を構築するための検討
    - 担当副会長　渡邊茂樹（伊丹）
    - 部長　庄　雅宏（西播）
    - 副部長　寺内正成（但馬）
    - 理事　福田文彦（加古川）　田中亮太（但馬）
    - 部員　10名　二杉隆志（神戸）　木田琢也（阪神）　鶴田道久（伊丹）　熊橋慶也（姫路）　田中真也（加古川）　水田直樹（明石）　白井　敦（西播）　池口千春（但馬）　中川忠士（淡路）　岩佐陽介（東播）
  - 広報部
    - 広報活動並びに会報に関する事務及びホームページの管理
    - 会報のペーパーレス化の研究と、緊急情報の発信管理・情報の公開等に対応
    - 担当副会長　山本　剛（姫路）
    - 部長　長谷川裕城（加古川）
    - 副部長　松本浩一（明石）
    - 理事　難波宏行（姫路）　田中紀昌（阪神）　早石幸治（伊丹）
    - 部員　5名　山本泰光（神戸）　船江寛克（加古川）　玉田智彦（姫路）
  - HP管理室
    - 本会ホームページの管理、改善に関する研究
    - 担当副会長　山本　剛（姫路）
    - 室長
    - 委員（理事）
  - 研修部
    - 研修計画立案・研修に関する連絡調整・研修会実施に関する事務、CPD制度の研究
    - 担当副会長　向井明範（神戸）
    - 部長　春名英信（神戸）
    - 副部長　福本敬視（淡路）
    - 理事　高橋雅史（姫路）　中塚靖佳（明石）
    - 部員　3名　荒野　功（神戸）　岡田和也（阪神）　世良田浩司（明石）
  - 社会事業部
    - 境界問題相談センターひょうごの運営支援
    - 筆界特定制度及び調査委員の充実に向けた活動、地籍調査・14条地図作成に関する活動
    - その他社会貢献に関する研究
    - 担当副会長　山本　剛（姫路）
    - 部長　島本一幸（伊丹）
    - 副部長　竹島　丈（神戸）
    - 理事　矢野将秀（阪神）　安井健司（西播）　久下俊行（但馬）
    - 部員　5名　藤本一郎（姫路）　水上良夫（淡路）　宮本多真代（東播）
  - 境界問題相談センターひょうご（担当副会長　山本　剛（姫路））
    - 運営委員　センター長　高橋雅史（姫路）
    - 島本一幸（伊丹）　矢野将秀（阪神）
    - 弁護士運営委員　立花隆介弁護士　田村貴司弁護士
    - 推進委員6名　竹島　丈（神戸）　矢野将秀（阪神）　島本一幸（伊丹）　福田文彦（加古川）　難波宏行（姫路）　中塚靖佳（明石）
  - 技術対策委員会
    - 登記基準点に関する指導と推進・普及活動
    - 測量技術の指導　他
    - 担当副会長
    - 委員長
    - 委員
    - ※令和5年度第3回理事会において審議予定
  - 情報管理委員会
    - 業務上収集する情報の管理に関する研究
    - 本会が収集したデータの運用・公開に関する研究
    - 関係官署とのデータ共有に関する連絡
    - 担当副会長
    - 委員長
    - 委員
    - ※令和5年度第3回理事会において審議予定

本会役員、各部・各委員会構成メンバー一覧（令和五年度）

会　長	三　嶋　裕　之
副会長	山　本　　剛
副会長	向　井　明　範
副会長	渡　邊　茂　樹

監　事	宮　嶋　　明
監　事	多　田　順　治
監　事	小　池　一　公

	総務部		財務部		業務部		広報部		研修部	
担当副会長	神　戸	向井　明範	伊　丹	渡邊　茂樹	伊　丹	渡邊　茂樹	姫　路	山本　　剛	神　戸	向井　明範
部　長	神　戸	樋口　敦仁	東　播	高見　忠良	西　播	庄　　雅宏	加古川	長谷川　裕城	神　戸	春名　英信
副部長	神　戸	部屋　昇壮	姫　路	岡﨑　直代	但　馬	寺内　正成	明　石	松本　浩一	淡　路	福本　敬視
理　事					加古川	福田　文彦	姫　路	難波　宏行	姫　路	髙橋　雅史
理　事					但　馬	田中　亮太			明　石	中塚　靖佳
理　事										
理　事										
部　員					神　戸	二杉　隆志	神　戸	山本　泰光	神　戸	荒野　　功
					阪　神	木田　琢也	阪　神	田中　紀昌	阪　神	岡田　和也
					伊　丹	鶴田　道久	伊　丹	早石　幸治	明　石	世良田　浩司
					姫　路	熊橋　慶也	姫　路	玉田　智彦		
					加古川	田中　真也	加古川	舩江　寛克		
					明　石	水田　直樹				
					西　播	白井　　敦				
					但　馬	池口　千春				
					東　播	岩佐　陽介				
					淡　路	中川　忠士				

	社会事業部		技術対策委員会	センターひょうご		情報管理委員会	制度対策室	
担当副会長	姫　路	山本　　剛	※令和5年度第3回理事会において審議予定	姫　路	山本　　剛	※令和5年度第3回理事会において審議予定	神　戸	向井　明範
部長・委員長	伊　丹	島本　一幸		姫　路	髙橋　雅史		神　戸	樋口　敦仁
副部長・委員長	神　戸	竹島　　丈		伊　丹	島本　一幸		神　戸	部屋　昇壮
委員（理事）	阪　神	矢野　将秀		阪　神	矢野　将秀		東　播	高見　忠良
委員（理事）				神　戸	竹島　　丈		姫　路	岡﨑　直代
委員（理事）				加古川	福田　文彦		阪　神	矢野　将秀
部員（委員）	姫　路	藤本　一郎		姫　路	難波　宏行			
	西　播	安井　健司		明　石	中塚　靖佳			
	但　馬	久下　俊行						
	東　播	宮本　多真代						
	淡　路	水上　良夫						

	紛議調停委員会		綱紀委員会		選挙管理委員会		支部長会		お悩みパーフェクト相談会PT	
委員長	神　戸	向井　明範	神　戸	山田　辰也	阪　神	岡田　和也	神　戸	志積　功嗣	淡　路	山﨑　茂樹
副委員長	神　戸	樋口　敦仁	姫　路	福永　和夫	西　播	星野　元秀	明　石	松村　宗人	西　播	西口　　徹
委　員	西　播	庄　　雅宏	阪　神	稲岡　二郎	神　戸	前田　博行	阪　神	阪本　晃一	阪　神	森田　丈司
	加古川	長谷川　裕城	伊　丹	細山　慶太	伊　丹	有川　貴宏	伊　丹	和泉　宏明	加古川	加納　繁憲
	伊　丹	島本　一幸	加古川	黒田　慎雄	姫　路	北村　周市	姫　路	阪田　博和	東　播	内堀　哲也
	顧　問	鈴木　尉久	明　石	西本　公彦	加古川	新田　　徹	加古川	廣田　隆徳		
	事務局	村上　康弘	西　播	西口　　徹	明　石	藤本　明生	西　播	小部　英樹		
			但　馬	中島　正吾	但　馬	藤田　真吾	但　馬	森田　公男		
			東　播	足立　雅幸	東　播	竹内　敏雄	東　播	田中　琢磨		
			淡　路	大住　勝宏	淡　路	長濱　宏樹	淡　路	吉田　昌弘		

土地家屋調査士制度制定70周年記念事業
「日本標準時子午線の可視化」

土地家屋調査士制度制定70周年記念事業「登記制度創造プロジェクト」として、我が兵庫会は、日本標準時の基準となる東経135度子午線が県内を縦断しているという特性を活かした「日本標準時子午線の可視化」を企画しました。

場所の選定にあたっては、県内外を問わず多くの方々が利用する中国自動車道社パーキングエリアとすることにより、利用者のみなさんに興味を持ってもらうこと、ひいては土地家屋調査士制度のPRにつながることを目的に選びました。

関係各位のご尽力のおかげで、社パーキングエリアの管理者である西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）等の協力も得られることになりました。

作業としましては、公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会にご協力頂いて認定登記基準点を設置し、認定登記基準点より方向出しを行って、パーキングエリア内を通る子午線上に白タイルを敷き詰めるという流れで行いました。

下り線側は順調に作業が進み、予定通り令和２年度中に完了しました。

一方、上り線側はトイレ改修工事と重なってしまい、延期せざるを得ませんでした。その後、さあ仕切り直して作業を再開しようと思った矢先、光ファイバーケーブルが通っている上を作業しなければいけないことが判明したため、度重なる打合せや書類の追加申請

を経て、ようやく今年の３月31日に作業が完了しました。年度最後の日になりましたが、何とか２年遅れの令和４年度内での作業完了にこぎつけることが出来ました。

そして６月14日、三嶋会長が東京に赴いて岡田連合会会長に作業完了の報告を行い、一連の土地家屋調査士制度制定70周年記念事業はこれにて終了の運びとなりました。

足掛け３年にわたり中心になって作業頂きました技術対策委員会の皆様、認定登記基準点設置にご協力頂きました公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会様、何より社パーキングエリア内での子午線モニュメント設置にご理解・ご協力頂きました西日本高速道路株式会社様、そして70周年記念事業に携わって頂きました関係各位の皆様方に感謝申し上げます。

（淡路支部　山﨑茂樹）

社パーキングエリア全景

社パーキングエリア上り線

社パーキングエリア上り線

たつの市役所 屋外型電子広告

今回、たつの市役所に設置されている屋外型電子広告に、兵庫県土地家屋調査士会の広告を掲載する運びとなりました。

屋外広告の大きさは、縦３ｍ70㎝、横２ｍ60㎝で、スクリーンだけで縦３ｍ、横2.5ｍもある大型スクリーンでの放映です。とにかくデカいです。

本年３月29日より、市役所開庁日に１回15秒間の動画広告を放映しています。１日にループ再生により50回以上は放映されています。

設置されている場所は、市役所正面玄関向かって右側で、市役所に来所された駐車場からはもちろんのこと、道路からもよく見える場所に位置しています。

この広告は、動画により制作されているため、とても目を引きます。実物で見て頂きたいのですが、たつの市役所に来られない方のために、広告を作成して頂いた会社より、イメージ広告が見られるサイトをご紹介しますので、どのような動画広告なのか一度見てください。

１年間の契約ですので、姫路方面に来られた方は、是非ともたつの市まで足を延ばして見に来て頂けたら幸甚です。

https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/hyojito.transcoder.output/154532_2/154532_2.mp4

また、たつの市役所だけでなく芦屋市役所（来年３月末まで）、西脇市役所（来年５月末まで）におきましても待合スペース等のモニターで電子広告を放映しておりますので、お立ち寄りの際は是非ご覧ください。

（西播支部　西口　徹）

たつの市役所

芦屋市役所

西脇市役所

橋詰繁美名誉会長黄綬褒章受章記念祝賀会

橋詰繁美　名誉会長の黄綬褒章受章記念祝賀会が開催されました。

橋詰繁美名誉会長が令和４年春の叙勲で黄綬褒章を受章されました。黄綬褒章は「業務に精励し衆民の模範たるべき者」を対象とするもので、その受章を記念した祝賀会が令和５年３月４日（土）第一楼において催され、発起人である三嶋会長等兵庫会からはもとより、岡田連合会長等多数の他会からの役員、会員がお祝いに駆けつけました。

祝賀会は新型コロナウイルス感染症の影響から開催が危惧された時もありましたが、名誉会長の人柄がにじみでるような、様々な趣向がこらされた会で、参加者の笑顔が印象的でした。

橋詰名誉会長は、平成２年に兵庫会入会、その後尼崎支部長、本会理事、本会会長（２期４年）を務め、土地家屋調査士制度の充実と発展に寄与されてきました。今後も我々兵庫県土地家屋調査士会および土地家屋調査士の目標として、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

（広報部）

日本土地家屋調査士会連合会
第80回定時総会トピックス

令和５年６月20日・21日の二日間にわたって、日本土地家屋調査士会連合会の第80回定時総会が東京ドームホテルにおいて開催されました。

総会に先立ち**法務大臣表彰**が執り行われ、兵庫会からは、**川上正嗣会員が受賞**されました。続いて日本土地家屋調査士会連合会長表彰・感謝状の授与ですが、こちらは各会の総会にて授与・贈呈が執り行われています。

休息を挟み、来賓の齋藤健法務大臣より祝辞を頂き式典は終わりました。

議長選出の後、議案は、

第１号議案（イ）令和４年度一般会計収入支出決算報告承認の件
（ロ）令和４年度特別会計収入支出決算報告承認の件
第２号議案　役員等選任の件
第３号議案　日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）審議の件
第４号議案　周年事業特別会計及び財政調整積立金特別会計の廃止並びに日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正（案）審議の件
第５号議案　令和５年度事業計画（案）審議の件
第６号議案（イ）令和５年度一般会計収入支出予算（案）審議の件
（ロ）令和５年度特別会計収入支出予算（案）審議の件

の６議案あり、第２号議案の役員選任で会長選挙は、上位２名による決選投票の結果、

会　長　岡田　潤一郎（愛媛会）
副会長　北村　秀実（滋賀会）
佐々木　義徳（東京会）
杉山　浩志（山口会）
三戸　靖史（青森会）

が選任されました。

他の議案は審議され承認されました。又、全国の会長、代議員からの要望・質問が27件あり、それらに執行部が回答され二日にわたる総会が閉会されました。

（副会長　山本　剛）

川上正嗣会員が法務大臣表彰を受賞されました！
おめでとうございます!!

日本土地家屋調査士会連合会 近畿ブロック 第67回定例協議会

開催日 令和５年７月14日(金)　　**会　場** ザ マーカススクエア神戸

第67回近畿ブロック定例協議会が開催され、兵庫会が当番会を務めました。

議　　事

１．国歌斉唱・調査士の歌斉唱・倫理綱領唱和

１．物故者に黙祷

１．開会の辞　兵庫会　三嶋会長

１．近畿ブロック協議会会長挨拶　京都会　池谷会長

１．議長・副議長選出　議　長：兵庫会　三嶋会長
副議長：大阪会　中林会長

１．議事録署名人選出

１．議事

(１)令和４年度　会務報告の件
近畿災害対策まちづくり支援機構活動報告

(２)令和４年度　収支決算報告及び監査報告の件

(３)令和５年度　活動計画（案）の件

(４)令和５年度　予算（案）の件

(５)役員選任の件

(６)次期開催地について

全ての議案が賛成多数により承認されました。

１．連合会報告

１．全調政連報告

１．桐栄サービスの扱う保険について

１．土地家屋調査士国民年金基金について

１．近畿ブロックゴルフ大会について

式　　典

１．来賓紹介

１．近畿ブロック協議会会長挨拶　京都会　池谷会長

１．表彰式

表彰を受けられた皆様（兵庫会のみ・敬称略）

・大阪法務局管区局長表彰

安居　正彦（神戸）　山本　光利（東播）
大坪　　昇（伊丹）　山本　　弘（淡路）

・近畿ブロック協議会会長表彰

渡邊　茂樹（伊丹）　祝　　昌克（阪神）
寺内　正成（但馬）　大森　良明（但馬）
稲　　正陽（伊丹）

１．来賓祝辞

大阪法務局　民事行政部長　新宮　高明 様
兵庫県知事　齋藤　元彦 様
日本土地家屋調査士会連合会　会長
岡田　潤一郎 様

全国土地家屋調査士政治連盟　副会長
加藤　幸男 様
近畿司法書士会連合会　常任理事
野上　英則 様
日本土地家屋調査士会連合会
中国ブロック協議会　会長　眞田　太 様

1．**祝電披露**

1．**閉会の辞**　兵庫会　渡邊副会長

OAシステム・土木施工/測量CADシステム
公共土木・測量委託積算システム
測量機器・計測機器・レーザー機器
測量用品・設計/製図用紙　他

Leica
Geosystems

株式会社リライアンス
〒677-0057
兵庫県西脇市野村町茜が丘 36-3
TEL:0795-27-7007　FAX:0795-22-7017

Reliance
system instrument

移動支部長会

令和５年７月８日

令和５年７月８日、赤穂商工会議所において移動支部長会が開催されました。

通常２年に１度 役員改選後に開催されますが、２年前はコロナ禍により中止を余儀なくされたため、令和元年７月６日三田市で行われて以来４年ぶりの開催です。

兵庫県内10支部から支部長・副支部長等約５名、本会から会長・副会長・部長、政治連盟の合計55名が出席されました。

志積支部長会議長からの提案で、出席者全員によるユーモアたっぷりの自己紹介が行われた後、各支部長から、支部研修会や支部事業等の具体的な取り組みの紹介、会員数の減少や役員の担い手不足等の実情、官民境界協定業務における県市町等行政担当者との協議等さまざまな情報提供がありました。さらに本会に対し国調里道・国調水路の取り扱い等具体的な業務の問題点や、基準点管理システムの活用、支部の統合等多数の要望や提案があり、時間が経つのを忘れるほどの活発な議論がありました。この会は、支部と本会との貴重な意見交換の場です。会議後の懇親会では、普段交流の少ない支部間の親交が深まったことでしょう。出席されたことの無い会員の皆様には、ぜひ一度この雰囲気を感じていただきたい。このような会議の存在を知っていただきたいと思います。

最後になりますが、移動支部長会は、各支部が持ち回りで設営を担当しています。今回は西播支部の担当でした。会場の選定・予約・準備・会場や駐車場の案内・予算組等大変な苦労があったと思います。小部支部長をはじめとする西播支部のスタッフの皆様本当にありがとうございました。

（西播支部　庄　雅宏）

政治連盟だより

高瀬義廣名誉会長を偲んで

兵庫県土地家屋調査士政治連盟
副会長　**山本　光利**

会員の皆さまにおかれましては、平素より政治連盟に対するご支援・ご協力を頂きまして誠にありがとうございます心より感謝申し上げます。

はじめに残念なお知らせをしなければなりません。当連盟の会長も務められました高瀬名誉会長が５月21日（日）にお亡くなりになりました。本会定時総会の３日前の出来事になりますが例年なら定時総会は同じ車に同乗して車中、ワイワイ言いながら往復させてもらっていましたが今年は叶いませんでした。私が入会した平成９年からずっと温かいご指導を賜り、高瀬先生が東播支部長であった時、政治連盟名誉会長の時も本会に赴く際は必ず一緒でした。いつも気遣いの人で高瀬先生がいらっしゃると場が明るくなりました。高瀬先生の突然の訃報に未だ信じられません。また、政治連盟の活動においてはコロナ禍の大変な時期に兵庫県土地家屋調査士会政治連盟会長、土地家屋調査士政治連盟近畿ブロック協議会会長として土地家屋調査士制度の充実、発展に寄与されましたことに感謝申し上げますと共に心よりご冥福をお祈りいたします。

さて、来年４月より相続登記が義務化されます。３年以内の相続登記が義務化されるもので罰則等も規定されています。今後詳細が明らかになるものと考えておりますが、我々土地家屋調査士が法律専門家としてその職責において相続登記の義務化の趣旨を理解して業務を行うことで、調査士業務の拡大につながるものと考えております。相続登記の義務化は永年にわたって本会政治連盟顧問等、法務大臣に直訴し、ようやく実現するものです。政治連盟の活動の成果はこのように永年にかけて活動を行うことで実りが得られるものであります。

一方で現在兵庫県土地家屋調査士会政治連盟加入率は、全国47都道府県で最下位でございます。未加入の会員の皆さま政治連盟に加入して頂き、政治連盟の活動に力をお貸しください。我々役員は特定政党の選挙支援のために活動をしているわけではなく、真に土地家屋調査士制度に理解ある政治家に向けて土地家屋調査士制度の充実、発展に向けた働きかけを行ってまいります。前２年間は、顧問の先生方の力をお借りして、各支部地域に精通する市会議員、県会議員の方をご紹介頂き、土地家屋調査士業務について勉強会を行い土地家屋調査士に対する理解をより地域的に拡げていけるよう努力してまいりました。今年度も引き続き頑張って参ります。また、政治連盟の活動は本会事業の中で政治活動を担う一部門として会員の皆さまの将来の希望を見出すものでありますので、今まで以上に政治連盟の活動にご理解ご協力を賜ります様お願い申し上げます。

政治連盟の定時大会は令和５年３月23日（木）に神戸市中央区の「あすてっぷKOBE」で開催されました。

大会では令和４年度会務報告、収支決算報告の承認後、令和５年度活動方針が提案承認され、政治連盟会長に２期目の橋詰会長が就任されました。最後に今期２年間、政治連盟活動にご尽力を頂く役員をご紹介いたします。

会　　長　　橋詰　繁美（阪神支部）
副 会 長　　安居　正彦（神戸支部）
幹 事 長　　瓜生　哲也（阪神支部）
会計責任者　　赤藤　健治（姫路支部）
会計職務代行者　　矢野　太作（神戸支部）
副幹事長・本会副会長　　向井　明範（神戸支部）
副 幹 事 長　　志積　功嗣（神戸支部）
副 幹 事 長　　阪本　晃一（阪神支部）

副幹事長　和泉　宏明（伊丹支部）
副幹事長　阪田　博和（姫路支部）
副幹事長　廣田　隆徳（加古川支部）
副幹事長　藤本　明生（明石支部）
副幹事長　小部　英樹（西播支部）
副幹事長　森田　公男（但馬支部）
副幹事長　田中　琢磨（東播支部）
副幹事長　山﨑　茂樹（淡路支部）
副幹事長　田中　昭範（神戸支部）

以上18名、高瀬先生より受け継いだバトンを次代へ引き継いでいくという重責を自覚し、会員の皆様のために活動してまいりますので、これまで以上に政治連盟に力をお貸しいただきます様、ご支援よろしくお願いいたします。

つれづれなるままに

「罠」

街区基準点が設置され始めてから早20年が経とうとしています。

大阪府○○市には私がこの仕事を始めた昭和の時代から、市が設置した基準点がありました。それから20年、30年が経ちアスファルト上にあった基準点は亡失し歯抜けの状態になりました。コンクリートに設置されていたであろう基準点も例外ではありませんでした。現在はわかりませんが、数年前に同市○○町の仕事をした時は、歯抜けになった基準点網図と座標値のデータをいただき、踏査をすると基準点がそれ以上に亡失しており、結局任意座標での明示となりました。

前年度に予算をとり、次年度以降に基準点設置作業等を実施・完了しても、毎年予算を確保して維持・管理をしなければ前記のようになるのは至極当然であると思います。

街区基準点等についても、国の事業で何千億？（兆はいかないと思いますが）もかけて基準点を設置しても同じようになるのになあ、と思っておりました。しかし私は国というものを見くびっておりました。一地公体にはできないことでも、国はするのです。では毎年基準点の維持管理の予算を確保し永遠に税金を投入し続けるのでしょうか。そんな事をすれば○○、○○等の格好の餌食になってしまいます。

20年程前、友人から「市からこんなものが送られて来たんやけどよくわからない」とある冊子を見せられました。要約すると、工事業者向けのものであり、道路上のアスファルト・縁石・肩石等をやりかえる場合、事前に、境界標等（プレート、鋲、杭、金属標等、基準点）を測量士もしくは土地家屋調査士等の資格者が実測し、施工後資格者等が復元すること。と書かれていました。街区基準点等の使用前だったので、私も「なんじゃこれは、工事業者がこんな面倒臭いことをするわけないやろ。あほちゃうか。」と思っておりました。そして街区基準点等の使用が始まり、基準点と冊子の意味がつながりました。では各地公体は境界標等の実測と復元等の費用をみてくれるのでしょうか。境界標等の実測と復元作業等を別枠で発注するのでしょうか。現在のシステムはわかりませんが、私が知っている当時は、別枠の随契等で発注をするのではなく、工事の中に実測と復元等が含まれておりました。入札だったので、当然最低入札額の業者が落札します。

ここからが本題です。現実は境界標等（基準点を含む）の実測と復元等に関して充分な費用が確保されておりませんでした。しかも基準点と境界標等は同列視されており、地公体に「基準点」というものの認識が欠如していたように思います。工事業者の中にはひどい業者もいて、基準点が１ｍや60㎝も違うものがありました。実はそのようないいかげんな業者の方が助かりました。基準点が間違っていることが明らかにわかるからです。またアスファルトの切れ目で新旧を見比べ、目前にあるこの基準点が当時のものか、打ちかえられたものであるかを判断していました。しかし、数年すると全面舗装されていない道路では新旧の順番が判別しにくくなってきます。そうなると、３点の内角と距離の点検だけでは不十分であり、点検作業が大幅に増え、またこの基準点を使用してよいのか、ダメなのか判断に迷うことも起こります。

今の道路には罠が多々仕掛けられています。よく見ないと必ず引っかかる罠です。では誰がその被害者あるいは犠牲者になるのでしょうか。言わずもがなです。誰も助けてくれません。先生はプロでしょ。ちゃんと点検したんですか。と言われるのが関の山です。この話は支部の研修会等でもお話をさせていただいたことがありますが、反応がよくわかりませんでした。再測ではなく復元された基準点があり、非常に危険を伴います。ケツを拭かされるのは私たちです。「道路には罠が仕掛けられています。充分お気をつけ下さいませ。」

ほんとうに、ほんとうにお気をつけ下さい。

（神戸支部　山本　泰光）

私の事件簿シリーズ

「私の下積み時代」

加古川支部
加　納　繁　憲

みなさんはコンクリート杭をご存じかと思います。ここ最近はコンクリート杭は年数本、今の主流はプレートorプラスチック杭でしょうか？

しかし私が働き出した時の会社ではコンクリート杭が主流だったイメージです。

このコンクリート杭・・・苦い思い出しかありません。卒業後仕事が出来ない私は、コンクリート杭担当の現場がありました。穴を掘ってセメントを練ってコンクリート杭設置！

言葉にすると簡単ですが、当時は罵倒されまくりでした。

「何一本ずつ運んでんねん遊びちゃうねんぞ」「シャバシャバやろ使えるかい」「練れてへん学校でなに学んできてんねん使えんのぉ」「控えズレてるやんけ控えぐらい出来んのか」「何一袋ずつ運んでんねんお遊戯ちゃうねんぞ」

本当にたくさん言われてきましたが書き出すと止まらないのでこのへんで。

目を閉じると本当にいい思い出が蘇ってきます。

そんな中、とある現場で前日埋設準備が途中となりました。

最終確認は必ず点間距離を確認するので、翌日現場到着してすぐ違和感に気づきました。

あれ？ 穴の位置動いてる？ ふってみると一目瞭然１ｍも動いていました。

隣地の所有者が前日に掘った穴を埋めて、新しく穴を掘ったようです。

職人なら無意味な事とわかると思いますが、素人はバレずにそこに埋設すると思っていたのかもしれません。

世の中変わり者が多いですね、この仕事をしているからか、よく思います。しかしあの時は本当に疲れがどっと出たのを覚えています。

これから暑い時期になります、皆様お体にはご自愛ください。

部会・委員会報告

自 令和5年1月1日
至 令和5年6月30日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
1月5日（木）	法務局新年挨拶	神戸地方法務局	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長出席
1月11日（水）	近畿地区土地政策推進連絡協議会講習会	近畿地方整備局	三嶋会長出席
1月18日（水）～1月19日（木）	全国会長会議	東京ドームホテル	三嶋会長出席
1月19日（木）	連合会）三者打合せ	東京ドームホテル	三嶋会長出席
1月23日（月）	全国不動産協会兵庫県本部70周年・不動産保証協会兵庫県本部50周年設立記念式典	ホテルオークラ神戸	三嶋会長出席
1月24日（火）	司法書士会との連絡協議会	司法書士会館	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長出席
1月26日（木）	総合役員会	本会会議室	分科会報告
1月26日（木）	理事会	本会会議室	役員等選任規則の改正について他
1月26日（木）	新入会員面談	本会会議室	1名
1月27日（金）	近ブロ正副会長会議	奈良ホテル	三嶋会長出席
1月27日（金）	近畿各会正副会長会議	奈良ホテル	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長、中山連合会理事出席
1月27日（金）	近ブロ・近公嘱・近政連意見交換会	奈良ホテル	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長、中山連合会理事出席
2月9日（木）	常任理事会	本会会議室	令和4年度事業執行状況について他
2月9日（木）	登録証交付	本会会議室	1名
2月16日（木）	総務・財務合同部会	本会会議室	令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画、予算案について他
2月24日（金）	近ブロ総務部会	京都会会館	春名総務部長出席
2月24日（金）	近ブロ総務部会・近ブロ支部長会合同会議	京都会会館	春名総務部長、志積支部長会議長出席
2月24日（金）	新入会員面談	本会会議室	1名
3月4日（土）	橋詰繁美氏黄綬褒章受章記念祝賀会	第一楼	
3月8日（水）	登録証交付	本会会議室	1名
3月9日（木）	常任理事会	本会会議室	各部事業の執行状況について他
3月11日（土）	近ブロ正副会長会議	京都会会館	三嶋会長出席
3月14日（火）	新入会員面談	本会会議室	2名
3月20日（月）	連合会）シンポジウムに関する会議	連合会館	三嶋会長出席
3月22日（水）	正副会長会議	本会会議室	令和5年度事業計画、予算案について他
3月23日（木）	理事会	本会会議室	令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画、予算案について他
3月27日（月）	法務局長退任あいさつ	本会会議室	三嶋会長出席
3月28日（火）	総務・財務合同部会	本会会議室	定時総会の運営について他
3月28日（火）	第1回「大阪・関西万博」ひょうご活性化推進協議会	神戸ポートピアホテル	三嶋会長出席
3月29日（水）	法務局首席登記官退任あいさつ	本会会議室	春名総務部長出席
3月30日（木）	登録証交付	本会会議室	2名
3月31日（金）	近ブロ正副会長会議	京都会会館	三嶋会長出席
3月31日（金）	近ブロ）中部ブロック協議会との懇談会	京都会会館	三嶋会長出席
4月4日（火）	法務局長着任あいさつ	本会会議室	三嶋会長出席
4月7日（金）	淡路支部総会	淡路島観光ホテル	向井副会長出席
4月13日（木）	新入会員面談	本会会議室	1名
4月13日（木）	常任理事会	本会会議室	決算監査について他
4月14日（金）	伊丹支部総会	有馬グランドホテル	三嶋会長出席

部会・委員会報告

自 令和５年１月１日
至 令和５年６月30日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
4月15日（土）	東播支部総会	アピカ西脇ロイヤルホテル	三嶋会長出席
4月19日（水）	西播支部総会	志んぐ荘	三嶋会長出席
4月20日（木）	総務・財務合同部会	本会会議室	定時総会の運営について他
4月21日（金）	阪神支部総会	西宮神社会館	三嶋会長出席
4月21日（金）	加古川支部総会	加古川プラザホテル	山本副会長出席
4月21日（金）	但馬支部総会	ホテル金波楼	渡邊副会長出席
4月25日（火）	登録証交付	本会会議室	１名
4月25日（火）	神戸支部総会	楠公会館	三嶋会長出席
4月28日（金）	姫路支部総会	姫路商工会議所	三嶋会長出席
4月28日（金）	明石支部総会	西明石ホテルキャッスルプラザ	向井副会長出席
4月28日（金）	兵庫県弁護士会総会	ザ・マーカススクエア神戸	渡邊副会長出席
5月１日（月）	連合会）三者打合せ	連合会館	三嶋会長出席
5月11日（木）	常任理事会	本会会議室	定時総会の運営について他
5月11日（木）	名誉会長・相談役・参与会	本会会議室	令和４年度の会務報告並びに令和５年度の会務方針について他
5月12日（金）	近ブロ正副会長会議	京都会会館	三嶋会長出席
5月12日（金）	近ブロ正副会長・部会長会議	京都会会館	三嶋会長、山本副会長出席
5月15日（月）	全日本不動産協会兵庫県本部・不動産保証協会兵庫県本部・全国不動産協会兵庫県本部総会	ANAクラウンプラザホテル神戸	向井副会長出席
5月17日（水）	兵庫県司法書士会総会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル	三嶋会長出席
5月18日（木）	総務部会	本会会議室	令和５年度定時総会の運営について他
5月18日（木）	理事会	本会会議室	令和５年度定時総会の議事について他
5月24日（水）	第82回　定時総会	ザ・マーカススクエア神戸	147名出席
5月26日（金）	兵庫県宅地建物取引業協会総会	ANAクラウンプラザホテル神戸	三嶋会長出席
5月29日（月）	兵庫県行政書士会総会	神戸ポートピアホテル	山本副会長出席
5月30日（火）	新入会員面談	本会会議室	１名
5月31日（水）	兵庫県不動産鑑定士協会総会	エスタシオン・デ・神戸	三嶋会長出席
5月31日（水）	兵庫県建築士事務所協会総会	神戸三宮東急REIホテル	向井副会長出席
6月１日（木）	常任理事構成員予定者会議	本会会議室	副会長及び理事の担当する業務範囲の指定案について他
6月８日（木）	総合役員会	本会会議室	分科会報告
6月８日（木）	理事会	本会会議室	副会長及び理事の担当する業務範囲の指定案について他
6月９日（金）	兵庫県社会保険労務士会総会	ホテルオークラ神戸	山本副会長出席
6月13日（火）	日本公認会計士協会兵庫会総会	神戸ポートピアホテル	渡邊副会長出席
6月14日（水）	連合会）三者打合せ	連合会館	三嶋会長、島本社会事業部長出席
6月16日（金）	連合会）登録取扱規程改正に関する説明会	ＷＥＢ会議	村上局長出席
6月16日（金）	近ブロ新旧正副会長会議	京都会会館	三嶋会長出席

部会・委員会報告

自 令和５年１月１日
至 令和５年６月30日

総務部

開催日	行事名	場所	議題等
６月19日（月）	登録証交付	本会会議室	１名
６月20日（火）～６月21日（水）	連合会　第80回　定時総会	東京ドームホテル	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長、高見常任理事出席
６月30日（金）	中国ブロック第66回定例総会	シーモールパレス（山口県）	三嶋会長出席

財務部

開催日	行事名	場所	議題等
１月26日（木）	監事会	本会会議室	常任理事会、理事会の出席について他
２月16日（木）	総務・財務合同部会	本会会議室	令和４年度事業報告及び令和５年度事業計画、予算案について他
３月17日（金）	近ブロ財務部会	WEB会議	岡﨑財務部長出席
３月28日（火）	総務・財務合同部会	本会会議室	定時総会の運営について他
４月12日（水）	退会一時金配分委員会	本会会議室	令和４年度共済特別会計繰越金の処分案について他
４月13日（木）	監事会	本会会議室	決算監査の打合せ他
４月13日（木）	決算監査	本会会議室	令和４年度決算監査
４月20日（木）	総務・財務合同部会	本会会議室	定時総会の運営について他
６月８日（木）	監事会	本会会議室	筆頭監事の選任について他

業務部

開催日	行事名	場所	議題等
１月12日（木）	業務部会	本会会議室	地図混乱地域について他
２月20日（月）	業務部会	本会会議室	来年度の事業計画及び予算計画（案）について他
３月３日（金）	近ブロ業務部会	WEB会議	寺内業務部長出席
３月８日（水）	業務マニュアル等に関する説明会	WEB会議	15名出席
３月11日（土）	地籍問題研究会第34回定例研究会	WEB会議	寺内業務部長、髙橋社会事業部理事出席
３月27日（月）	兵庫県土木部との打合せ	兵庫県庁	渡邊副会長、足立業務副部長、平塚・木田両業務部員出席
６月29日（木）	業務部会	本会会議室	令和５年度事業計画の確認について他

広報部

開催日	行事名	場所	議題等
２月２日（木）	全国広報担当者向けセミナー	ＷＥＢ会議	山本副会長、山﨑広報部長出席
２月17日（金）	神戸地方法務局長との対談	神戸地方法務局	三嶋会長、山本副会長、山﨑広報部長出席
２月22日（水）	広報部会	本会会議室	令和４年度事業について他
２月24日（金）	近ブロ広報部会	京都会会館	山﨑広報部長出席
３月９日（木）	HP管理室会議	本会会議室	本会ＨＰの運営について他
３月30日（木）	お悩みパーフェクト相談会会場視察	神戸市立中央区文化センター	山本副会長、山﨑広報部長、西口広報副部長、松本広報部理事、山本・森田・難波・加納・内堀各広報部員出席
４月13日（木）	令和５年度第１回「お悩みパーフェクト相談会」担当者打合せ会議	ＷＥＢ会議	三嶋会長、山本副会長、山﨑広報部長出席
６月26日（月）	お悩みパーフェクト相談会ＰＴ会議	本会会議室	ＰＴの運営方針について他
６月26日（月）	広報部会	本会会議室	今年度の事業について他

部会・委員会報告

自 令和5年1月1日
至 令和5年6月30日

研　修　部

開催日	行事名	場所	議題等
1月20日（金）	伊丹支部年次研修	伊丹市立産業振興センター	29名受講
2月3日（金）	第2回継続測量研修	本会会議室	116名受講
2月15日（水）	第3回業務研修会	神戸市産業振興センター・WEB配信	271名受講
3月20日（月）	近ブロ研修部会	大阪会会館	島本研修部長出席
3月31日（金）	研修部会	神戸市内	今年度事業報告について他
6月8日（木）	年次研修	本会会議室	23名受講
6月28日（水）	研修部会	本会会議室	令和5年度の予定について他

社会事業部

開催日	行事名	場所	議題等
1月20日（金）	子どもを守る110番の家・店・車ネットワーク会議	ＷＥＢ会議	祝社会事業部長出席
1月25日（水）	近畿災害対策まちづくり支援機構第15回幹事会	ＷＥＢ会議	祝委員、竹島委員出席
2月17日（金）	筆界特定室と所有者等探索委員による連絡会	本会会議室	12名受講
2月17日（金）	社会事業部会	本会会議室	令和4年度事業について他
2月22日（水）	筆界特定室と筆界調査委員による連絡会	あすてっぷKOBE	39名受講
3月15日（水）	連合会）財産管理人養成講座（1限目）	WEB研修	15名受講
3月17日（金）	近ブロ社会事業部会	本会会議室・ＷＥＢ会議	三嶋会長、山本副会長、祝社会事業部長出席
3月20日（月）	ひょうご空き家対策フォーラム）空き家相談員向け研修会	兵庫県宅建会館・WEB研修	14名受講
3月22日（水）	連合会）財産管理人養成講座（2限目）	WEB研修	15名受講
3月22日（水）	近畿災害対策まちづくり支援機構令和4年度臨時総会・第16回幹事会	ＷＥＢ会議	祝委員、竹島委員出席
3月29日（水）	連合会）財産管理人養成講座（3限目）	WEB研修	15名受講
6月4日（日）	ひょうご空き家拡大無料相談会	社福祉センター	東播支部　山本・内堀両会員対応
6月11日（日）	ひょうご空き家拡大無料相談会	相生市文化会館	西播支部　安井・星野両会員対応
6月17日（土）	ひょうご空き家拡大無料相談会	加古川市民会館	加古川支部　梅田・吉良両会員対応
6月19日（月）	近畿災害対策まちづくり支援機構第18回幹事会	ＷＥＢ会議	祝委員出席
6月27日（火）	近畿災害対策まちづくり支援機構第19回幹事会	ＷＥＢ会議	祝委員、竹島委員、島本委員出席
6月28日（水）	社会事業部会	本会会議室	今年度の事業について他

技術対策委員会

開催日	行事名	場所	議題等
1月19日（木）～1月20日（金）	令和4年度不動産表示登記実地研修	神戸地方法務局魚崎現地事務所付近	
2月17日（金）	技術対策委員会	本会会議室	西宮市街区補助点について他
6月27日（火）	技術対策委員会	本会会議室	今年度事業について他

部会・委員会報告

自 令和５年１月１日
至 令和５年６月30日

情報管理委員会

開催日	行事名	場所	議題等
２月３日（金）	基準点管理システムにかかる三会意見交換会	大阪会会館	三嶋会長、渡邊副会長、荒木情報管理委員長、岩佐・田中両情報管理副委員長出席
３月１日（水）	情報管理委員会	WEB会議	来年度事業・来年度予算について他

支部長会

開催日	行事名	場所	議題等
１月26日（木）	支部長会	本会会議室	各支部の情報交換について他
４月12日（水）	支部長会	本会会議室	各支部の情報交換他
６月８日（木）	支部長会	本会会議室	正副議長の選任について他

境界問題相談センターひょうご

開催日	行事名	場所	議題等
１月24日（火）	土地家屋調査士会ADRセンター担当者会同	ＷＥＢ会議	髙橋センター長出席
１月26日（木）	センター研修会打合せ	本会会議室	髙橋センター長、藤井推進委員長、天野・福浦両推進委員出席
２月10日（金）	推進委員会	本会会議室	令和５年度事業計画案及び予算案について他
２月10日（金）	センター研修会	兵庫県弁護士会館	27名受講
２月17日（金）	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
３月31日（金）	日本ADR協会主催）実務研修・実務情報交換会	ＷＥＢ配信	髙橋センター長出席
４月11日（火）	運営委員会	本会会議室	運営状況報告について他
６月15日（木）	運営委員会	本会会議室	センター長、副センター長の互選について他

選挙管理委員会

開催日	行事名	場所	議題等
２月16日（木）	選挙管理委員会	本会会議室	委員長・副委員長の選任について他
４月25日（火）	選挙管理委員会	本会会議室	立候補の受付状況について他

会員の動向

令和５年６月30日現在

○入会届

支部	入会年月	写真	氏名	登録番号	事務所	TEL	FAX	E-mail	司
神戸	R5・2・1		こひ なおと 小比 直人	２５６１	〒650-0024 神戸市中央区海岸通１丁目１－２－203	070（4469）4998	050（3535）8634	kohi.naoto@kohi-office.com	認
姫路	R5・3・1		じょうこう けんたろう 上甲 健太郎	２５６２	〒670-0947 姫路市北条432－２ １－106	079（223）8890	079（223）8892	mtoffice@vesta.ocn.ne.jp	
神戸	R5・3・20		にしかわ たかふみ 西川 尚史	２５６３	〒650-0021 神戸市中央区三宮町１丁目３－15	078（392）3277	078（331）7906	tnishikawa@to-ki.gr.jp	司 行 測補
神戸	R5・3・20		ささき せいあ 佐々木 星輝	２５６４	〒650-0021 神戸市中央区三宮町１丁目３－15	078（392）3277	078（331）7906	sasakiseia@to-ki.gr.jp	
神戸	R5・4・20		ほそかわ せいじ 細川 世慈	２５６５	〒650-0034 神戸市中央区京町74 京町74番ビル６階	078（334）7015	078（334）7018	hosokawa@jfd.jp	測補
神戸	R5・6・12		むらかみ まさる 村上 将	２５６６	〒650-0034 神戸市中央区京町71	078（331）2121	078（331）2120	murakami@forcustomer.com	測補 認

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
1590	江本 敏彦	(TEL) 078（855）5925	神戸	7、16
2482	長澤 隆生	(FAX) 079（228）7868	姫路	65、77
2492	鶴田 道久	(E-mail) mt.trt-touki@arrow.ocn.ne.jp	伊丹	59
2506	武内 航	(E-mail) office-take@maia.eonet.ne.jp	阪神	40、47

会員の動向

令和５年６月30日現在

○支部移動届
（明石支部→加古川支部）

支部					
加古川		かじわら　としたか 梶原　俊隆 登録番号 2134 登録年月日 平成13年２月１日	事務所	〒675-0114　加古川市平岡町八反田117－４　801	測
移動年月			TEL	090（3654）0527 ／ FAX 050（3513）2746	
R5・3・21			E-mail	kajiwaratouki@yahoo.co.jp	

○事務所変更届

登録番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
2510	戸越　貴哉	〒666-0022 川西市下加茂１丁目14－３	TEL　変更なし FAX　変更なし	伊丹	56、59
2471	稲留　正博	〒653-0841 神戸市長田区松野通１丁目 10－７　徳原ビル３階	TEL　078(778)7950 FAX　078(764)9992	神戸	15
2551	吉峯　仁	〒650-0003 神戸市中央区山本通２丁目 13－７－304	TEL　080(3763)0490 FAX　なし	神戸	35
2323	小寺澤　文明	〒670-0971 姫路市西延末413－１	TEL　079(295)4682 FAX　079(295)4683	姫路	74
1620	加藤　徳十郎	〒670-0955 姫路市安田４丁目51－12	TEL　079(222)1120 FAX　変更なし	姫路	72
2525	加藤　大知	〒670-0955 姫路市安田４丁目51－12 ミント安田Ｂ号	TEL　079(222)1120 FAX　変更なし	姫路	66、72
2513	宮地　昭典	〒651-0078 神戸市中央区八雲通 ６－１－13－５	TEL　078(600)9581 FAX　078(600)9582	神戸	13、32
2426	鈴木　浩二	〒652-0802 神戸市兵庫区水木通１丁目 ４－９カサ神戸401号	TEL　078(945)8667 FAX　なし	神戸	22
2479	山門　巧卓	〒663-8113 西宮市甲子園口３丁目26－８	TEL　0798(78)5440 FAX　0798(78)6819	阪神	52
2193	鹿間　浩二	〒676-0082 高砂市曽根町2415－10	TEL　変更なし FAX　変更なし	加古川	91
1943	辻田　至	〒676-0805 高砂市米田町米田375－４	TEL　079(490)4283 FAX　079(490)4284	加古川	92
2375	和田　烈	〒651-1244 神戸市北区谷上南町 10－７－Ａ102	TEL　変更なし FAX　変更なし	神戸	35
2506	武内　航	〒661-0035 尼崎市武庫之荘６丁目16－16	TEL　変更なし FAX　変更なし	阪神	40、47

会員の動向

令和５年６月30日現在

○退会届

登録番号	会員名	退会年月日	事　由	支部	名簿頁
1691	富永　茂郎	Ｒ５．１．20	廃　業	東播	131、157
1655	濱田　　実	Ｒ５．１．31	廃　業	姫路	79、159
1467	深堀　克己	Ｒ５．２．28	廃　業	淡路	137、159
1765	柏木　哲夫	Ｒ５．２．28	廃　業	神戸	18、153
1482	吉岡　利男	Ｒ５．３．16	廃　業	阪神	52、162
2089	日指　　旭	Ｒ５．３．22	廃　業	神戸	28、159
2294	植本　克巳	Ｒ５．３．23	廃　業	伊丹	57、152
1742	阪下　裕一	Ｒ５．３．31	廃　業	神戸	20、155
1614	加古　照雄	Ｒ５．３．31	廃　業	加古川	89、153
2423	内海　潤一	Ｒ５．３．31	廃　業	西播	109、152
1374	小林　義紀	Ｒ５．３．31	廃　業	姫路	75、155
1397	鹿毛　京三	Ｒ５．４．27	廃　業	阪神	43、153
1835	阿曽　則康	Ｒ５．４．28	廃　業	西播	109、151
1344	井上　　毅	Ｒ５．４．28	廃　業	加古川	88、152
1522	吉田　　博	Ｒ５．４．30	退　会	神戸	35、162
1579	松永　　進	Ｒ５．５．20	退　会	東播	131、160
1981	西井　　保	Ｒ５．６．６	廃　業	神戸	26、158
1479	喜安　邦夫	Ｒ５．６．29	廃　業	姫路	74、154

○法人成立

神戸	土地家屋調査士法人キャストグローバル		従	法人番号	01-0017-14-0011
R5・4・1	事務所	〒650-0034　神戸市中央区京町71			
	TEL	078（331）2121		FAX	078（331）2120
	社員名	村上　将			

加古川	土地家屋調査士法人みやび		主	法人番号	14-0016
R5・5・1	事務所	〒675-0031　加古川市加古川町北在家2006番地			
	TEL	079（427）1155		FAX	079（427）1165
	社員名	伊藤　清			

会員の動向

令和５年６月30日現在

～訃　報～　つつしんでご冥福をお祈りいたします。

姫路支部　高橋 大治郎 殿（享年81歳）は、令和５年１月14日にご逝去されました。

（昭和48年２月22日入会）

東播支部　高瀬 義廣 殿（享年74歳）は、令和５年５月21日にご逝去されました。

（平成元年12月20日入会）

加古川支部　前田 拓也 殿（享年87歳）は、令和５年５月23日にご逝去されました。

（昭和38年４月４日入会）

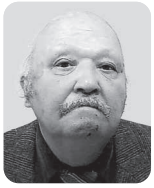

伊丹支部　松本 龍雄 殿（享年88歳）は、令和５年５月28日にご逝去されました。

（平成20年１月10日入会）

東播支部　小林 克行 殿（享年75歳）は、令和５年６月13日にご逝去されました。

（昭和51年12月15日入会）

10年ぶりのリニューアル!

Renewal

物件台帳と申請データ入力画面を刷新!!

“直感的な入力”で時間も短縮!

表示登記申請システム

このソフトだけで作成できます!

申請書　調査報告書　土地変遷図　筆界特定申請書

表示登記専用の画面にリニューアルしました。
登記情報のデータを有効に利用できる機能はそのままで、イメージ通りの入力が可能になりました。

申請物件を選択すると…→ 原因や図面符号を自動設定!!

報告方式の申請に対応

登録免許税も自動計算

＼期間限定／キャンペーン実施中!

～2023年9月29日(金)まで

タイプA		タイプB		タイプC		タイプD		タイプE
表示登記申請システム＋CADシステム＋請求入金 土地家屋調査士版		表示登記申請システム＋CADシステム		表示登記申請システム		表示登記申請システム＋請求入金 土地家屋調査士版		請求入金 土地家屋調査士版
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入
¥465,000	月額¥8,700	¥405,000	月額¥7,600	¥218,000	月額¥4,100	¥278,000	月額¥5,200	¥60,000

表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。

bbc 株式会社ビービーシー　www.bbcinc.co.jp 表示登記申請システム 検索　TEL. 03-5909-5772　東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー6階　東京本社　大阪　名古屋　福岡　札幌　仙台　高松　広島

会員の動向

令和５年６月30日現在

新入会員アンケート

①出身地はどこですか？　②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
③調査士になったきっかけは？　④仕事から帰ってのお楽しみは？？
⑤好きな休日の過ごし方は？
⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。

神戸支部
小比　直人

①徳島県鳴門市
②現在は元町駅の近くに住んでおりますが、まだ引っ越して来て間もないので、みなさまおすすめの店などあれば教えてください。
ということで、去年まで住んでいた徳島の自慢を少しだけさせていただきます。
まず、徳島といえばやっぱり阿波踊りです！阿波踊り開催の４日間は会場に人があふれてすごい熱気があり、街を歩き回るだけでも楽しめる徳島を代表するお祭りです。もちろん踊りもいろいろな連が参加していてかなり楽しめます！
食に関しても徳島といえば徳島ラーメンが有名ですが、鳴門には「なるちゅるうどん」というコシのないやわらかいうどんがあります。こちらもおすすめですので是非徳島に行った際には食べてみてください。
③父親が徳島で調査士をやっており、その影響で私も調査士を目指しました。
④お酒が好きで、夜は毎日晩酌しております。
⑤家でゆっくりというよりは、ショッピングや運動など外出する方が好きです。
⑥自慢できるような特殊能力はありませんが、縁もゆかりもない神戸にいきなり単身で出てきた行動力は少しだけ自慢できるかもしれません。
⑦知らない土地で知り合いも少なく不安な事もかなり多いですが、これから神戸で頑張っていきますので、どうかご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

姫路支部
上甲　健太郎

①大阪府堺市
②日本ではじめての世界遺産登録姫路城
③測量のアルバイト
④ゲーム
⑤ゆっくり寝る
⑥少し将棋が指せます。
⑦できることから一つずつ、着実にやっていきたいと思います。

神戸支部
細川　世慈

①愛媛県新居浜市です。
②神戸といえば、オシャレな街というイメージがあるかと思います。ほぼそのイメージ通りのオシャレな街や、百貨店などがあり、生活しやすいです。
③大学が法学部出身で、士業というものに憧れがあり、転職を機に、資格に挑戦してみようと思ったから。
④スポーツをして、汗を流し、おいしい食事やお酒を飲むことです。
⑤素潜りをして魚を取って美味しく頂く事。
⑥学生時代から、ずっとバドミントンをしていたので、少しだけバドミントンが上手な事が自慢出来る事かなと思います。
⑦94年生まれで、この業界に転職して３年目と、年齢も職歴もまだまだこれからですが、若さを武器に、貪欲に日々精進して行きたいと思います。

神戸支部
村上　将

①大阪市城東区
②子育て世帯が多く、私自身も子育て中なので環境が良い。
③士業での独立開業を夢見ている時に、未経験で就職できる士業をハローワークでみつけて。
④晩酌（ビール）
⑤のんびり家の近場をプラプラ、若しくは、観光地等に朝からガッツリお出かけ。
⑥ハリウッド映画にエキストラとして見切れたことがある。
⑦次世代のことも見据えて調査士としての功績を一つでも残せるように精進いたします。

編集後記

いよいよ夏本番も迫っていますが、会員の皆さまお身体の調子はいかがでしょうか。今期、広報部長として任命いただきました長谷川と申します。

今まで同様広報部の活動にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

当号に掲載されている大阪会西田寛先生と三嶋会長の対談に同席させていただき、「土地家屋調査士」の業務と不動産登記規則第93条の重みをあらためて認識させられました。入会から年月が経つにつれ、慣れと老化からか、体力だけでなく、だんだんと緩んできていることを感じさせていただきました。

今後も広報活動はもとより会員の皆様へ少しでも役立てていただける会報誌をお送りさせていただけるよう、松本副部長、難波理事をはじめ部員の皆様のお力添えいただきながら頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

（広報部長　長谷川　裕城）

こんにちは。前２年に引き続き、令和５、６年度も広報部に属することになりました松本です。

この原稿を書いている時点では、梅雨の真っただ中で、なかなか現場の予定が立てられず週間天気予報とにらめっこ…皆様も大変な思いをされていることかと思います。また、「線状降水帯」なる言葉が度々聞かれるようになり、被害が出る程の大雨が降ったり。梅雨前線には早くどこかに行ってほしいですね。この号が出るころには梅雨明けの便りが届けば良いのですが。

さて、先ほども書きましたが、今年度は会長以下役員改選の年でしたが、私はといえば、引き続き広報部、しかも今年度は副部長という大役をいただきまして、身の引き締まる思いです。部員の皆様の協力を得ながら、微力ではありますが長谷川新部長を支えていきたいと思います。それでは２年間よろしくお願いします。

（広報部副部長　松本　浩一）

☆激安！！ｲﾝｸｼﾞｪｯﾄ用普通紙☆

64ｇ　594×50ｍ（2本入）
64ｇ　841×50ｍ（2本入）

☆多数取扱有！！境界プレート☆

60角　4ｍｍ厚
40角　4ｍｍ厚

FUKUI COMPUTER 福井コンピュータ株式会社

TOPCON
SMOOTH DRIVE CONTROL
新たなモーター制御技術を搭載！ハイクオリティな追尾を実現！

他、各種取り揃えしておりますのでご不明な点は下記にお問い合わせください

〒651-1114　兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町２－２０－２３
有限会社　システム測器
TEL：078-592-8585　FAX：078-592-8584
E-mail：system_s@theia.ocn.ne.jp

おしらせ

補助者証の更新手続について

●●●●
昭和55年12月31日生

土地家屋調査士補助者証

事務所所在地
○○○○○○○○

土地家屋調査士氏名 ●● ●●
登録番号　兵 庫　第×××号
電話番号　××××−××−××××
発 行 日　平成25年1月1日
有効期限　発行日から5年間　発行番号×××番
左の者は当会会員上記土地家屋調査士の
補助者であることを証する

兵庫県土地家屋調査士会

有効期限は発行日から5年です！

現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続をお願いいたします。手続方法は下記の通りです。

注意事項

1．本証は業務執行中常に携帯すること。
2．本証は他人に貸与してはならない。
3．退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4．記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会　電話 078−341−8180

- 有効期限満了の３か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピー、写真（３㎝×４㎝、1枚）、更新手数料 1,000円を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。（作成にお時間を頂きます）

第29回 調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!

クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは**9月30日(土)**です。
正解者の中から、今回は抽選で10名様に「令和6年版壁掛けカレンダー」をプレゼントします。

問題

「海の生物」にちなんだクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った５文字を並べかえてテーマに関係のある言葉にしてください。

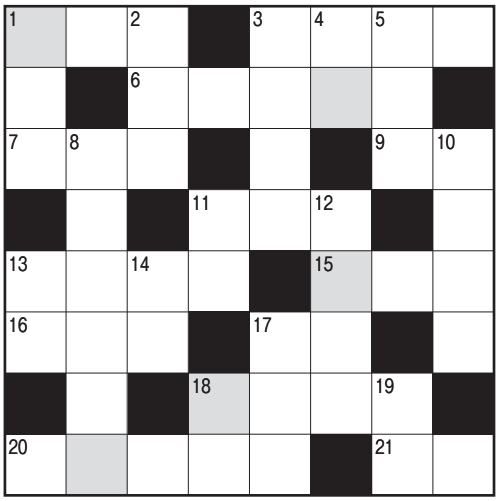

パズル制作・笠見孝子

解答欄

タテのカギ

1 秋刀魚と書くけど、夏もおいしいよ
2 ⇔マクロ。顕微鏡をのぞいて「あ、泳いでる」
3 桑名と言えばこの二枚貝。お吸物にもいいね
4 別名モロコ、アラ。「食べろ」って意味でしょうか
5 ピリピリッ。○○○エイやデンキウナギ
8 牡蠣にたっぷり。日本語で糖原質
10 頭にちょうちん、深海にいます
11 海草にもある太い部分。○○ワカメ
12 赤ちゃんカワイイ～。ゴマフさん、アゴヒゲさん
13 「大口魚」という別名も持つおなじみの白身魚
14 ホテルや旅館。巻貝をコレにしている生物も
17 実在しないこと。人魚は○○○の生き物
18 ただのお湯
19 浦島太郎を乗せてブクブクブク……

ヨコのカギ

1 主に関西では「お造り」
3 パチパチパチ……割れんばかり
6 しま模様が特徴。背ワタを取ってサクッと天ぷら
7 群れなす回遊魚。大間産のトロは最高！
9 カツオのタタキ。お肉に例えた焼き加減は？
11 電卓の「C」
13 明石焼きもあるよ
15 コレがないことを「売り切れ」という
16 このアジフライ、豚の油脂で揚げたのよ
17 ないけど貝です。クリオネやウミウシ
18 曲に歌詞を付けるのがお仕事
20 親潮は寒流。黒潮は？
21 子持ちシシャモはオスでなし

締め切り: 9月30日

前回の解答

ア	マ	ミ	■	キ	ス	■	エ
リ	■	ミ	ド	リ	■	ダ	ム
ス	マ	■	リ	カ	シ	ツ	■
■	ス	ト	ー	ブ	■	シ	シ
フ	ク	■	マ	■	フ	ユ	ゲ
ウ	■	タ	ー	ト	ル	■	ミ
セ	ー	ヌ	■	シ	サ	ク	■
ン	■	キ	ネ	■	ト	ン	ビ

フルムーン

FAX番号　078−341−8115

住　所　〒	
氏　名	職　　業
この会報をどこで見ましたか？	興味があった記事を教えて下さい
会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。	

ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。 なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

（キリトリ）

測量機器総合保険
（動産総合保険）
のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会　測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器（製品№のある機器に限る）について

特徴1

業務使用中、携行中、保管中等の偶然な事故による損害に対し、保険金をお支払いします。

例えば

1
測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。

2
保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。

3
測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。

等

2023年度より縮小支払割合90％、免責15万円を廃止し、補償を拡大！

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料
測量機器総合保険（本制度）：34,780円
動産総合保険（個別加入）：64,800円

約47%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間　2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで
※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店
有限会社桐栄サービス
東京都千代田区神田三崎町1丁目2－10
土地家屋調査士会館6F
TEL　03(5282)5166

引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
広域法人部営業第一課
東京都千代田区神田駿河台3－11－1
TEL　03(3259)6692

B23-900130　2023年4月28日

3次元なら神戸清光におまかせください！

(株)神戸清光は、ソキア製品の販売・修理・メンテナンスに関する関西唯一のパートナー契約店です。

好評！ユーザー事例・KSIレポート
すべてはここにKSI WEBサイト➡

株式会社神戸清光

■ 測量機器/3Dシステム/CAD/GIS/UAV/修理/レンタル

【URL】http：//www.kobeseiko.co.jp

【E-MAIL】ksi-info@kobeseiko.co.jp

本社 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町５－１０－９
TEL 078-681-5789　FAX 078-681-8357

淡路営業所 〒656-0017 兵庫県洲本市上内膳１２１－１
TEL 0799-24-5346　FAX 0799-24-7195

大阪支店 〒532-0003 大阪市淀川区宮原４－４－６３
TEL 06-6391-4750　FAX 06-6391-4751

【新刊・好評書籍のご案内】

圧倒的なボリュームで実務を支える価値ある総覧

全訂2版
全国市町村名変遷総覧

市町村自治研究会 監修

2023年5月刊 A5判上製函入り 1,560頁 定価16,500円(本体15,000円) ➡ **特価14,850円(税込)**

正しい地図の作成に欠かせない唯一の実務解説書

9年ぶりの改訂版!!

4訂版
表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集

現 横浜地方法務局港北出張所統括登記官(所長) 宇山 聡 著

2022年5月刊 A5判 296頁 定価3,300円(本体3,000円) ➡ **特価2,970円(税込)**

日弁連所有者不明土地問題等に関するワーキンググループの幹事として法改正の議論を丁寧にフォローしてきた著者が、いち早く、コンパクトに解説！

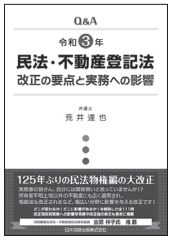

Q&A 令和3年
民法・不動産登記法改正の要点と実務への影響

弁護士 荒井達也 著

2021年5月刊 A5判 440頁 定価4,950円(本体4,500円) ➡ **特価4,460円(税込)**

特別価格・送料無料 書籍注文書 ご注文締切 2023年8月25日(金)必着

ご注文 FAX.03-3953-2061 太枠内を記入し、弊社に送信ください。

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。

書名		特価(税込)	部数
全訂2版 全国市町村名変遷総覧	40049 変遷	14,850円	部
4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集	40102 表各	2,970円	部
Q&A 令和3年 民法・不動産登記法改正の要点と実務への影響	40877 Q民不	4,460円	部

右記コードまたはURLから
特別価格・送料無料にてご注文いただけます！
https://forms.gle/mQdqYj7E9VYYFVwE7

■ご注文日 年 月 日

販促コード：204940

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

日本加除出版 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 営業部 ツイッターID:@nihonkajo

兵庫県土地家屋調査士会
兵 庫 県 弁 護 士 会

法務大臣認証第115号

土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。

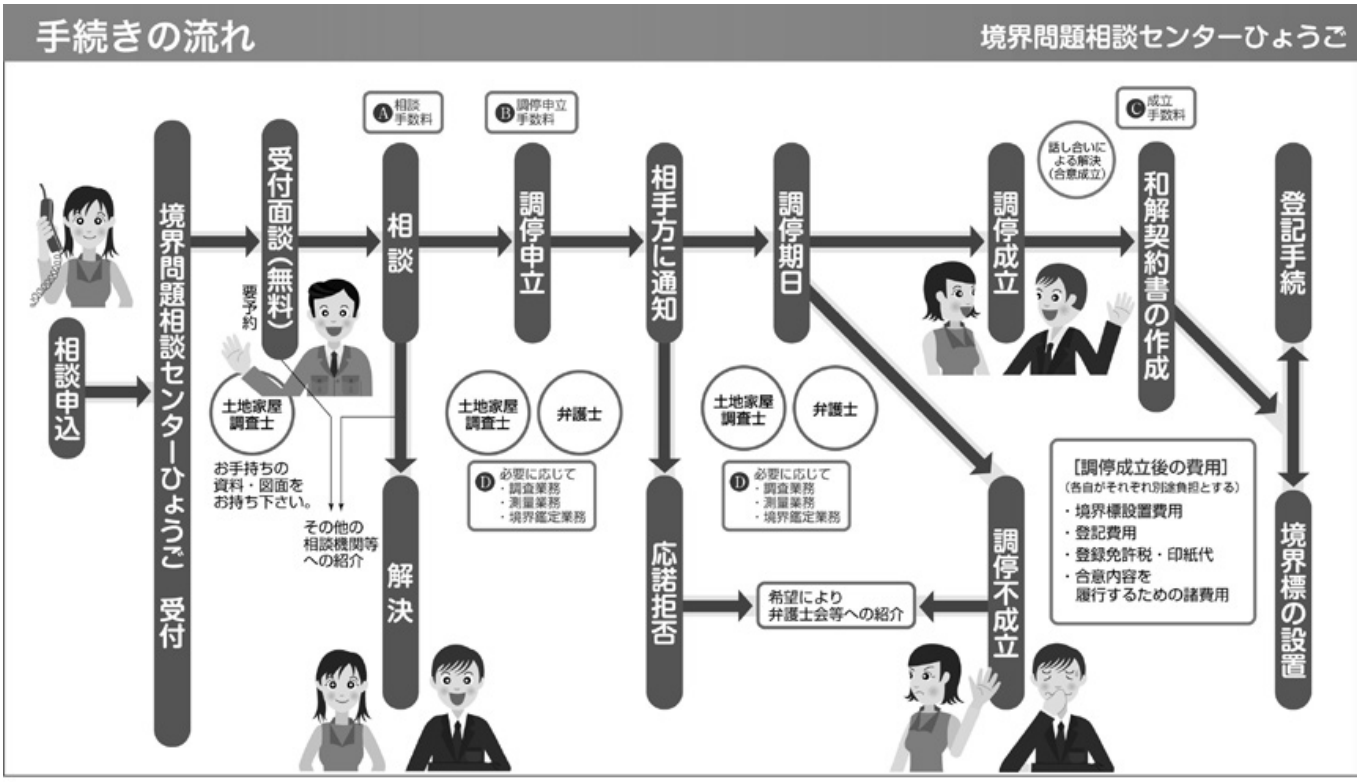

費用概要（消費税込み）

相談　1回の相談は2時間以内
Ⓐ 相談手数料（相談者負担）10,000円
2回目以降（相談者負担）10,000円
基本調査費（相談者負担）30,000円以上＋実費（印紙代等）
但し、資料の補完を必要とする場合

調停
Ⓑ 調停申立手数料（申立人負担）　10,000円
（第1回期日手数料含む）
2回目以降期日手数料　無料
Ⓒ 成立手数料（双方負担）基本額300,000円
（但し、事案により増減あり）（負担割合は合意による）

補助業務
Ⓓ 調査・測量・境界鑑定業務の費用
（相談・調停手続きの補助業務）
随時見積り金額による。
（負担割合は合意による）

境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約　0120−144−400
078−341−8280

受付／月－金　9:00～16:00（土・日・祝は除く）

※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650−0017
神戸市中央区楠町2丁目1番1号
（兵庫県土地家屋調査士会館3階）

電話　078−341−8280
FAX　078−341−8286
URL　http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/

兵庫県土地家屋調査士会館内

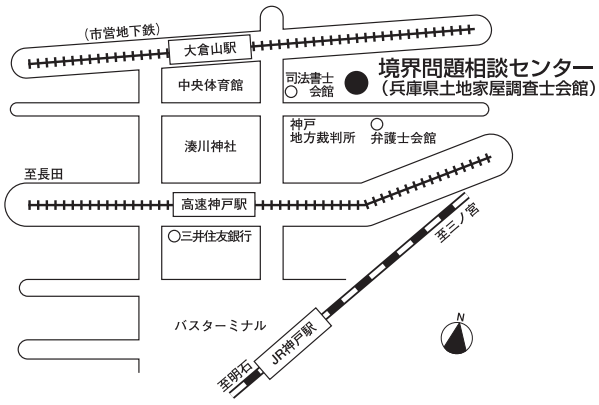

※ 駐車場の設備はありません。

たつの市役所　屋外型電子広告

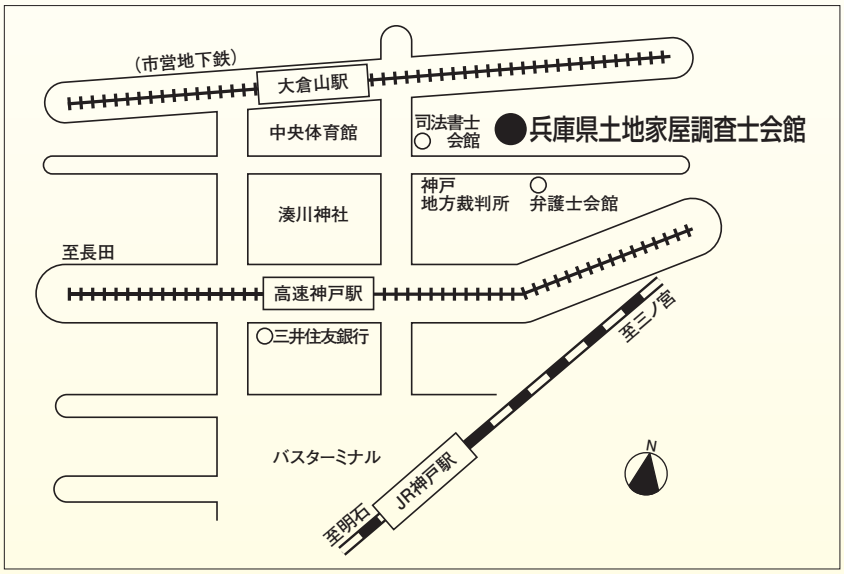

兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017
神戸市中央区楠町２丁目１番１号

ＴＥＬ　078－341－8180
ＦＡＸ　078－341－8115

E-mail　info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者　兵庫県土地家屋調査士会
会長　三　嶋　裕　之

編集者　兵庫県土地家屋調査士会
広　報　部

印刷所　福田印刷工業株式会社
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3
TEL　078－811－3131
FAX　078－851－8443